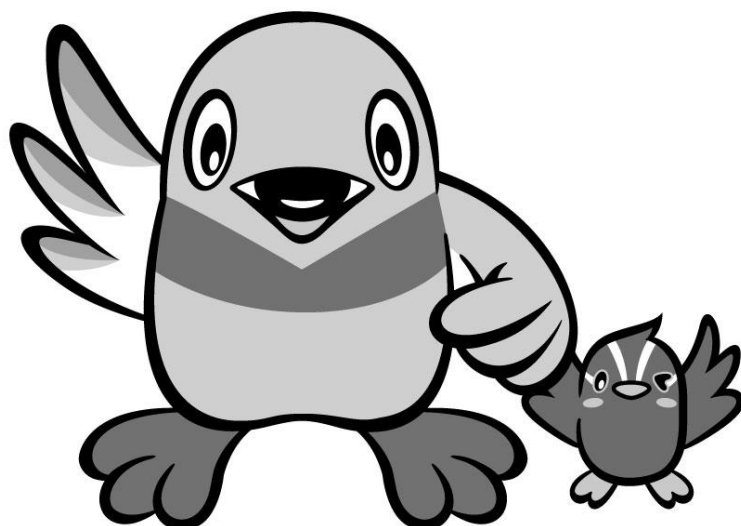


令和6年度版（令和5年度実施分）

男女共同参画社会づくりに関する施策の 実施状況等報告書



令和7年1月

三郷市

**男女（みんな）が互いに理解・尊重し、
個性と能力を発揮し
活躍できるまち みさと**

この報告書は、「三郷市男女共同参画社会づくり条例」第 22 条の規定に基づき、令和4年度に実施した本市の男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等についてまとめたものです。

本書を通じて多くの方に男女共同参画について、身近な取り組みを通して関心や理解を深めていただければ幸いです。

令和3年3月に策定された「第5次みさと男女共同参画プラン」では、計画の基本理念を「男女（みんな）が互いに理解・尊重し、個性と能力を発揮し、活躍できるまち みさと」とし、次の3つの基本目標を掲げ、68施策へ取り組むこととしました。

【計画の基本目標】

基本目標1

男女共同参画を進めるための意識づくり

基本目標2

男女（みんな）が共にいきいき暮らせるまちづくり

基本目標3

一人ひとりを大切にできる社会づくり



目 次

Ⅰ 「第5次みさと男女共同参画プラン」の推進

(1) 計画の体系	1
(2) 数値目標からみる達成状況	2

2 施策の取り組み状況

(1) 基本目標Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり	
1) 施策の方向Ⅰ 男女(みんな)で進める意識づくり	
施策① 男女共同参画を進める啓発活動	4
施策② 男女共同参画の意識を高める学習の充実	8
2) 施策の方向2 こどもたちの心に育てる人権意識	
施策① 教育・保育の場における男女共同参画の推進	10
施策② 性及び自己を尊重するための教育	14
(2) 基本目標2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり	
1) 施策の方向Ⅰ 男女(みんな)の意見を反映させた政策・方針づくり	
施策① 審議会等への女性の積極的な登用	16
施策② 女性職員の意識・能力向上の促進	18
2) 施策の方向2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり	
施策① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり	21
施策② 女性のチャレンジ支援	25
3) 施策の方向3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり	
施策① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援	28
施策② 地域で支える子育ての環境づくり	31
施策③ 介護支援施策の充実	35
施策④ 男性の家事・育児・介護参画の促進	37
(3) 基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり	
1) 施策の方向Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶	
施策① 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発	40
施策② 相談体制の強化	42
施策③ 被害者への支援体制の充実	46
2) 施策の方向2 ライフステージに応じた心身の健康づくり	
施策① 生涯を通じた心身の健康づくり	51
施策② 「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発	56
3) 施策の方向3 男女(みんな)が元気な活力ある地域社会づくり	
施策① 地域活動への男女共同参画の促進	57
施策② 防災分野における男女共同参画の推進	59
施策③ 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり	62

I 「第5次みさと男女共同参画プラン」の推進

(I) 計画の体系

【基本理念】

【施策の方向】

【基本目標】

【施策】

男女が互いに理解・尊重し、個性と能力を発揮し活躍できるまち
みさと

1

男女共同参画を進めるための意識づくり

1 みんな
男女で進める意識づくり

- ① 男女共同参画を進める啓発活動の推進
- ② 男女共同参画の意識を高める学習の充実

2 こどもたちの心に育てる人権意識

- ① 教育・保育の場における男女共同参画の推進
- ② 性及び自己を尊重するための教育

2

みんな
男女が共に
いきいき暮らせる
まちづくり

1 みんな
男女の意見を反映させた政策・方針づくり

- ① 審議会等への女性の積極的な登用
- ② 女性職員の意識・能力向上の促進

2 みんな
男女が働きやすい環境づくり

- ① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり
- ② 女性のチャレンジ支援

3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり

- ① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
- ② 地域で支える子育ての環境づくり
- ③ 介護支援施策の充実
- ④ 男性の家事・育児・介護参画の促進

女性の活躍推進計画

3

一人ひとりを大切にできる社会づくり

1 配偶者等からの暴力の根絶

- ① 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発
- ② 相談体制の強化
- ③ 被害者への支援体制の充実

2 ライフステージに応じた心身の健康づくり

- ① 生涯を通じた心身の健康づくり
- ② 「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発

3 みんな
男女が元気な活力ある地域社会づくり

- ① 地域活動への男女共同参画の促進
- ② 防災分野における男女共同参画の推進
- ③ 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

DV防止基本計画

(2) 数値目標からみる達成状況

令和3年度を計画の始期とする「第5次みさと男女共同参画プラン」を推進するための施策について毎年評価する項目については、次のとおりです。令和6年度の報告は、主に令和5年度の実績となります。項目により、各年度4月1日現在など、その項目の特性に応じた集計方法となります。

< ※進捗状況の凡例：前年度との比較 >



：改善傾向



：横ばい状態



：悪化傾向

【基本目標2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり】

[施策の方向1 男女(みんな)の意見を反映させた政策・方針づくり]

評価指標	策定時 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	直近の実績 令和6年度	目標値 令和7年度	進捗 状況
市の審議会等の 女性委員の比率	33.9%	34.2%	32.9%	33.1%	32.1%	37%	
市職員の係長職中の 女性の(登用)比率	27.7%	25.9%	26.0%	27.2%	27.3%	35%	

※各年度とも4月1日現在の数値

[施策の方向3 仕事と生活を両立する環境づくり]

評価指標	策定時 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	直近の実績 令和6年度	目標値 令和7年度	進捗 状況
男性職員の育児休業 取得率※	3.7%	16% (令和2年度実績) (目標値:15%)	25% (令和3年度実績)	50% (令和4年度実績)	71.1% (令和5年度実績)	85% (令和6年度 から変更)	
保育所待機児童数 (各年度4月1日現在)	64人	17人	22人	9人	0人	0人	達成

※「男性職員の育児休業取得率」目標値の変更:85%(1週間以上)へ変更

【基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり】

[施策の方向2 ライフステージに応じた心身の健康づくり]

○女性がん検診の受診率(*新算定方法に基づく):

評価 指標	策定時 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	直近の実績 令和6年度	目標値 令和7 年度	進捗 状況
乳がん	13.0%	10.0% (令和2年度実績)	10.2% (令和3年度実績)	11.8% (令和4年度実績)	10.5% (令和5年度実績)	28%	
子宮 頸がん	8.3%	6.6% (令和2年度実績)	6.6% (令和3年度実績)	7.7% (令和4年度実績)	7.1% (令和5年度実績)	28%	

○健康寿命の延伸(65歳からの日常生活に制限のない期間の平均延伸)

評価指標	策定時 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	直近の実績 令和6年度	目標値 令和7年度	進捗 状況
女性	19.67年 (平成28年度実績)	19.98年 (平成29年度実績)	20.05年 (平成30年度実績)	20.40年 (令和元年度実績)	20.62年 (令和2年度実績)	20.51年	達成
男性	16.98年 (平成28年度実績)	17.13年 (平成29年度実績)	17.34年 (平成30年度実績)	17.36年 (令和元年度実績)	17.46年 (令和2年度実績)	17.96年	

[施策の方向3 男女(みんな)が元気な活力ある地域社会づくり]

評価指標	策定時 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	直近の実績 令和6年度	目標値 令和7年度	進捗 状況
コミュニティ 活動団体数	14団体	14団体	13団体	13団体	12団体	16団体	

※各年度とも4月1日現在の数値

前年度と比較すると、改善された項目が「5」、悪化傾向の項目が「4」でした。改善された項目のうち、目標値を達成した項目が「2」項目ありました。

また、前回、目標値を上方変更した「男性職員の育児休業取得率」については、令和5年度実績が令和4年度実績を20ポイント以上も大きく上回る結果となりました。

特に、「基本目標2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり」「施策の方向3 仕事と生活を両立する環境づくり」については、2つの項目いずれも計画当初の目標値を達成しており、取り組みが成果として表れていると思われます。

しかしながら、全体的にみると、前年度実績より数値が減少している項目もあり、今後も継続的に取り組むことが重要と思われます。

なお、市民意識調査に基づく評価項目については、調査実施後に掲載いたします。

(男女平等についての意識：家庭生活・学校教育の場・職場、男女共同参画に関する言葉「ワーク・ライフ・バランス」の認知度、DVを受けたときに誰かに相談した人のうち、公的機関等に相談した人の割合)

全体的に目標値に近づいている傾向ですが、達成までには開きがある項目もあり、引き続き男女共同参画の推進に努めてまいります。



2 施策の取り組み状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり

長い時間をかけて培われた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消し、男女双方の意見が平等に反映される社会の実現に向けて男女共同参画意識の普及啓発に努めます。

また、学校教育や地域において、男女平等や男女共同参画を含めた人権意識の普及啓発及び習得のための教育を推進します。

施策の方向Ⅰ 男女（みんな）で進める意識づくり

施策① 男女共同参画を進める啓発活動の推進

誰もが男女共同参画に関心を持ち、男女共同参画の理念やジェンダーの視点について正しく理解されるよう、様々な機会を活用した情報提供や啓発活動の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

（Ⅰ）男女共同参画に関する情報紙の発行

基本目標	Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	Ⅰ 男女（みんな）で進める意識づくり
施策	① 男女共同参画を進める啓発活動の推進
取り組み	（Ⅰ）男女共同参画に関する情報紙の発行
事業概要	男女共同参画推進市民スタッフが、男女共同参画に関する様々な取り組みの中から、毎年テーマを決め、市民に広くメッセージを発信するため、男女共同参画情報紙『COLORFUL』を企画・編集し、発行します。
令和5年度実績	○市民スタッフが企画・編集を行い、男女共同参画情報紙第50号 「COLORFUL」を作成し、広報みさと2月号（令和6年2月15日発行）に併せて、各世帯へ配布した。 また、埼玉県や県内市町村男女共同参画担当課等へ送付した。 発行部数は55,200部。 ○市民スタッフ会議の開催：7回 令和5年6月22日、7月6日、8月24日、10月12日、11月9日、 11月30日、12月28日 ○テーマについて、アンコンシャス・バイアス、性別役割分担意識、ジェンダー・ギャップ指数等について取り上げた。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	・アンケートを実施する際は、性別に関係なく行った。 ・アンケートの性別欄については、「答えたくない」「その他」の項目も設けた。
認識した課題	「男女共同参画」という言葉自体が市民のかたにとって分かりにくい言葉と思われる。
次年度以降の取り組み	令和6年度から、市ホームページ上にデジタル版として掲載予定
所管課	人権・男女共同参画課

(2) 男女共同参画に関する意識啓発の推進

基本目標	Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	Ⅰ 男女(みんな)で進める意識づくり
施策	① 男女共同参画を進める啓発活動の推進
取り組み	(2) 男女共同参画に関する意識啓発の推進
事業概要	国が定める「男女共同参画週間」(6月23日～29日)に合わせて市役所市民ギャラリーでパネル展示等を行います。 三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」やホームページを用いて、男女共同参画に関する様々な情報を発信します。
令和5年度実績	【男女共同参画週間】 ○市民ギャラリー 期間:令和5年6月19日(月)～23日(金) 内容:パネルを展示、リーフレットを配架 テーマ:男性のための男女共同参画について ○懸垂幕、横断幕の掲出 期間:令和5年6月1日(木)～6月30日(金) 場所:庁舎に懸垂幕、新三郷駅西口ペDESTロリアンデッキに横断幕を掲出 ○図書館における企画展示 期間:6月中 内容:市内3図書館において、特集コーナーに男女共同参画に関する書籍の企画展示を実施 【情報発信】 三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーでは、講座等に関する募集記事や各種相談窓口に関するリーフレットやカードを配架した。ホームページでも、適宜講座や相談窓口、特設相談などの情報をタイムリーに発信した。(内容は、男女共同参画、DVやデートDV、子育て、防災・減災、就職や職業に関すること、健康など)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	研修費用補助事業と合わせて、研修や講座の情報をホームページで発信した。

認識した課題	配架した資料の中で、ハンドブックタイプの防災マニュアルの配布数が多かった。 今後も多様な情報提供を行う。
次年度以降の取り組み	三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーの利用状況を確認しながら、必要な情報発信を行う。
所管課	人権・男女共同参画課

(3) 男女共同参画に関する図書による啓発

基本目標	Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	Ⅰ 男女(みんな)で進める意識づくり
施策	① 男女共同参画を進める啓発活動の推進
取り組み	(3) 男女共同参画に関する図書による啓発
事業概要	図書館及び三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」において男女共同参画に関する図書の貸し出しを行います。
令和5年度実績	○図書館 <男女共同参画週間> ・早稲田図書館 2階 一般書フロアにて 6/8~6/30の期間で 図書の特集展示を行った。 (58冊程度) ・北部図書館 1階 一般書フロアにて 6/7~6/30の期間で 図書の特集展示を行った。 (45冊程度) ・市立図書館 1階 入口付近で 6/16~6/30期間で図書の特集展示を行った。 (15冊程度) <通年> ・市内の図書館・図書室で幅広く図書を購入している中で、男女共同参画に関する図書も選書した。 ○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナー ・図書の貸し出し 実績:104冊、利用者数:51名(延人数) ・新規図書として、男性の家事育児参画・家族関係・メンタルヘルス・女性活躍・こども向け絵本・ジェンダーに関する図書、男女共同参画白書を含め、13冊を追加した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・男性の視点の図書や若年層向けの図書も選定し、多様な内容になるよう留意した。 ・図書館では、男女共同参画週間に合わせて、図書の特集展示を行った。

認識した課題	男女共同参画情報コーナーは三郷中央におどりプラザ2階にあるため、場所がわかりにくい可能性がある。
次年度以降の取り組み	・ホームページ等で積極的に情報発信する。 ・継続的に取り組む。
所管課	人権・男女共同参画課、日本一の読書のまち推進課

(4) 性の多様性を尊重する意識啓発の推進

基本目標	Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	Ⅰ 男女(みんな)で進める意識づくり
施策	① 男女共同参画を進める啓発活動の推進
取り組み	(4) 性の多様性を尊重する意識啓発の推進
事業概要	三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」やホームページを用いて、性の多様性に関する理解の促進のための情報発信を行います。 人権教室等を行い、性の多様性に関する正しい知識の普及のための啓発を行います。 職員対象の研修等において、性の多様性に関する理解促進に取り組みます。
令和5年度実績	○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーの図書として、LGBTQに関する図書や性に関する図書を新規で追加した。 性の多様性に関連する図書の貸し出し数は計4冊。 ○11月の「人権セミナー」において、NPO法人レインボーさいたまの会を招き、「性的マイノリティと人権」をテーマとして、PTAや人権教育推進協議会委員等の市民を対象に講演を実施した。 ○職員研修である新規採用職員研修、新任係長職育成研修において、性の多様性について採り上げた。また、ハラスメントに対する注意喚起を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・新規図書の追加など、新しい情報を取り入れるよう配慮した。 ・社会的に関心が高まっている「性の多様性」について、市民の人権意識高揚のため、講演会等の事業を行った。
認識した課題	・性の多様性に関する正しい知識を普及するには継続的な啓発活動が必要であること。
次年度以降の取り組み	・手に取りやすいように、図書の展示を工夫する。 ・性の多様性に関する社会教育事業を引き続き実施する。
所管課	人権・男女共同参画課、生涯学習課、人事課

(5) 性別にとらわれない広報紙づくり等の推進

基本目標	Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	Ⅰ 男女(みんな)で進める意識づくり

施策の施策	① 男女共同参画を進める啓発活動の推進
取り組み	(5) 性別にとらわれない広報紙づくり等の推進
事業概要	月に1回(15日)市制の動き、市民の情報、まちの話題、各種催し等を掲載して発行している『広報みさと』の編集について、性別や年齢等にとらわれない紙面づくりに努めます。 ホームページやその他広報媒体(プレスリリース、フェイスブック、ツイッター等)に掲載する文章、写真等について、性別や年齢にとらわれない表現に配慮した情報発信を行います。
令和5年度実績	広報紙や市ホームページ、その他広報媒体(プレスリリース、メール配信サービス、Facebook、Twitter、Xなど)に掲載する文章、写真等について、性別や年齢にとらわれない表現に配慮した情報発信を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	各媒体での情報発信において、複数人で慎重に内容の校正を行い、男女共同参画の視点で配慮がなされているか確認を行った。
認識した課題	市からの情報発信においては、ターゲットを絞らず、性別や年齢、障がいの有無や国籍等の多様性に配慮する必要がある。
次年度以降の取り組み	・男女共同参画の視点に立った表現(文章・写真など)となっているか、引き続き、複数人での確認作業を徹底する。 ・ウェブコンテンツにおいてアクセシビリティに十分に配慮する。
所管課	広報広聴課

施策② 男女共同参画の意識を高める学習の充実

誰もが社会のあらゆる分野に参画することが選択できるよう、また、誰でもいつでも気軽に学習することができる機会の提供に努めます。

【具体的な取り組み】

(6) 家庭における男女共同参画意識の啓発

基本目標	Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	Ⅰ 男女(みんな)で進める意識づくり
施策の施策	② 男女共同参画の意識を高める学習の充実
取り組み	(6) 家庭における男女共同参画意識の啓発
事業概要	男女共同参画情報紙の発行や三郷中央におどりプラザ内「男女共同情報コーナー」、ホームページ等において男女共同参画に関する情報や研修の通知等を発信します。

令和5年度実績	○男女共同参画情報紙「COLORFUL」No.50 発行 テーマ「ジェンダー意識は変わった?」とし、市内の県立高校3校の高校2年生および保育園・保育所5か所の保護者へアンケート調査を実施し、内閣府の調査結果と比較した内容を情報紙へ掲載した。 広報みさと2月号と同時に全戸配布。55,200部発行。 三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーにも配架した。 ○各種相談事業、講座やセミナーなどの記事をホームページ上で掲載した。 ○研修や講座のチラシを三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーへ配架した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ホームページのお知らせの表題など、対象者を限定しない表現に留意した。
認識した課題	他機関で実施している研修等については、参加者の有無が把握できない。
次年度以降の取り組み	研修参加に対する補助事業を周知し、参加を促しつつ参加状況を情報収集する。
所管課	人権・男女共同参画課

(7) 生涯学習の充実

基本目標	Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	Ⅰ 男女(みんな)で進める意識づくり
施策	②男女共同参画の意識を高める学習の充実
取り組み	(7) 生涯学習の充実
事業概要	関係機関と連携しながら、生涯学習講座の開催等により、身近に学習する機会を提供します。
令和5年度実績	○みさと生きいき大学 実施日 11月22日・29日(各水曜日) 内 容 ・「鎌倉殿」と関東申次:西園寺公経とその一族の戦略 ・アメリカ文学を旅する 会 場 瑞沼市民センター 多目的室 受講者 61名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性別問わず、幅広い世代が興味を持って参加できる講座内容を検討した。
認識した課題	例年、高齢者の参加が多いため、若年や中間層の参加を促す方法を考えたい。
次年度以降の取り組み	引き続き、幅広い世代の市民生涯学習に親しむきっかけづくり・生きがいづくりを創出するべく、関係機関と連携・協働し、講座を開催していく。
所管課	生涯学習課

施策の方向2 こどもたちの心に育てる人権意識

施策① 教育・保育の場における男女共同参画の推進

こどもたちが個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実を図るとともに、家庭や地域における各種教育・学習機会の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

(8) 人権を尊重する教育の推進

基本目標	1 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	2 こどもたちの心に育てる人権意識
施策	① 教育・保育の場における男女共同参画の推進
取り組み	(8) 人権を尊重する教育の推進
事業概要	男女相互理解・相互協力等の男女平等、男女共同参画等に関することや、自分も他人(相手)も大切にできるようになるような教育の推進を図ります。
令和5年度実績	○市内全小中学校の人権教育全体計画と年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけ、特に道徳や特別活動の授業を実施した。 ○11月の「人権セミナー」において、「性的マイノリティと人権」をテーマとして、PTAや人権教育推進協議会委員等の市民を対象に講演を実施した。 ○小・中学校の保護者を対象とした親の学習において、「性の多様性」「ヤングケアラー」をテーマにした講座を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・男女共同参画の視点を意識して児童会や生徒会活動に取り組むようにした。 ・道徳授業(特別の教科 道徳)のB「主として人との関わりに関すること(友情・信頼)」の視点から、異性についての理解を深めることや人間関係の築き方について指導した。 ・セクハラやDVをはじめとした女性の人権問題に関する正しい理解を促進するため講演会等の事業を行う。
認識した課題	・教師により、無意識による偏見や性別役割意識が刷り込まれないよう、配付資料や言動に注意を払う必要がある。 ・LGBTQについて、発達段階に応じた指導内容及び指導方法を研究する必要がある。 ・LGBTQ等、多様な性に関する相談に対する組織的対応を研究する必要がある。
次年度以降の取り組み	・教育計画の内容について、確認と見直し作業を実施する。 ・市民の人権に関する社会教育事業を引き続き実施する。
所管課	指導課、青少年課、生涯学習課

(9) 教職員・保育士に対する研修の充実

基本目標	1 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	2 こどもたちの心に育てる人権意識
施策	①教育・保育の場における男女共同参画の推進
取り組み	(9) 教職員・保育士に対する研修の充実
事業概要	教職員・保育士に対する研修の充実に努め、教育者としての人権意識の向上を図ります。
令和5年度実績	<教職員に関して> ○市内全小中学校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。 ○市内全小中学校に校内倫理確立委員会（教職員対象）を設置し、セクシャル・ハラスメント防止等について取り上げた。 <保育士に関して> 公立保育所全体研修会（6月本庁舎7階大会議室147名）、を実施。 適宜Web研修等も実施した。 「埼玉県人権保育実践交流会（6月さいたま市3名）」、「人権保育研修（12月吉見町3名）」への参加。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<教職員> ・男女区別なく関わり、企画・立案・実施している。 ・倫理確立委員会（教職員対象）を設置し、性別による不利益などがない職場環境の維持に努めた。 <保育士> 多種多様な家庭を持つこどもが増えており、研修に参加することにより理解を深めるようにしている。
認識した課題	<教職員> ・各校の倫理確立委員会（教職員対象）の中で継続的にセクシャル・ハラスメント防止について取り上げること。 ・埼玉県教育委員会や内閣府から配布されるリーフレット等の資料を有効に活用し、自身や児童生徒の人権意識を高められるようにすること <保育士> 保育士として必要なスキル、不適切保育についての理解を深める研修等を実施した。
次年度以降の取り組み	<教職員> 研修や倫理確立委員会（教職員対象）を継続して実施する。 <保育士> 外国人の保護者、こどもが増えているため多文化理解を深める研修などを開催予定。
所管課	指導課、すこやか課

(10) 男女共同参画の視点に立った学校運営

基本目標	1 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	2 こどもたちの心に育てる人権意識
施策	①教育・保育の場における男女共同参画の推進
取り組み	(10) 男女共同参画の視点に立った学校運営
事業概要	男女共同参画の視点を踏まえた生徒指導・進路指導等の学校運営を行います。
令和5年度実績	○性別に捉われることなく、実際の知識や技術・技能に触れることを通して、社会の構成員として共に生きる心を養い、望ましい勤労観、職業観を育成することに重点をおき、市内全中学校の第2学年において、3日間の社会体験チャレンジ事業を実施している。令和5年度は6校実施した。 ○キャリア教育の一環として、三郷市医師会の協力を仰ぎ、瑞穂中学校保健委員会の生徒(1・2年生)が、学校保健委員会において、口腔衛生教育をテーマにしたプレゼンテーションを作成し、発表会を行った。 ○市内全小・中学校で、キャリアパスポートを作成・記入し、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・自他ともに尊重し、共感的人間関係の育成を図る生徒指導を展開した。 ・進路指導にあたっては、生徒自らが幅広く情報収集し、主体的に進路を選択できるようにした。
認識した課題	・性別に捉われることなく、将来を自ら切り拓こうとする主体性の基盤となる「自己指導能力」を育成すること。
次年度以降の取り組み	・社会体験チャレンジ事業を継続して実施する。 ・他の教科や領域との関連を図り、学校の教育活動全体を通して計画的・組織的な「進路指導・キャリア教育」を実践する。 ・小中連携の視点から、系統的な進路指導・キャリア教育を実践する。
所管課	指導課

(11) 保護者への意識啓発

基本目標	1 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	2 こどもたちの心に育てる人権意識
施策	①教育・保育の場における男女共同参画の推進
取り組み	(11) 保護者への意識啓発
事業概要	学校公開や運動会を土・日曜日に開催し、男性の学校教育への参画を図るとともに、「親の学習」講座等を活用し、意識の共有・啓発を図ります。

令和5年度実績	<学校教育> ○各校では、市内一斉学校公開の他、実態に応じて運動会や授業参観等を工夫して実施し、保護者等に公開した。 ○学校応援団推進事業に市内小・中学校全27校が参加し、保護者や地域の方々がボランティアとして学校の環境整備や学習支援などに取り組んだ。 <生涯学習> ○「人権セミナー」において、PTAや人権教育推進協議会委員等の市民を対象に講演を企画し「ゲートキーパー講座（自殺防止）」「同和問題から考える人権」「インターネットと人権」「性的マイノリティと人権」をテーマに実施した。 ○「人権教育講演会」において、同様の対象者に「児童虐待防止」をテーマとした講演を実施した。 ○「親の学習」講座において、市内小学校での講座や現地での講座実施しながら、オンライン上（ZOOM）で同時配信を行うハイブリッド型の講座も開催をし、計81講座、のべ1,345人が参加された。 講座内容は「性の多様性を認めよう」、「『ヤングケアラー』について考えよう」（中学生保護者対象）や「多様性をみとめあう社会？」（小学生保護者対象）等、参加者に合わせたテーマで実施をした。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<学校教育> ・学校応援団推進事業に市内小・中学校全27校が参加した。 ・保護者や地域の方々がボランティアとして男女ともに学校の環境整備や学習支援、登下校見守り活動などに取り組んだ。 <生涯学習> ・様々な人権問題に対する啓発活動を保護者に対して行った。 ・「親の学習」講座では、夜の時間帯に父親限定講座を実施し、男性が講座に参加しやすくなるような機会を設けた。
認識した課題	<学校教育> ・ボランティアの高齢化が進む中、新たな人材を確保すること。 <生涯学習> ・保護者がより参加しやすい方法を検討したい。 ・講座を実施するファシリテーターは女性が多いため、今後、男性ファシリテーターを育成していく必要がある。
次年度以降の取り組み	<学校教育> ・新たな人材を確保できるよう校長会・教頭会・地域と連携をする。 ・スクールガードリーダー研修会等でも、新たな人材確保のための呼びかけを積極的に行う。 <生涯学習> ・人権問題に関する社会教育事業を引き続き実施する。 ・父親限定の「親の学習」講座は参加者が少ないが継続して開催する必要があると考える。講座の手法やテーマを検討し、より魅力的な講座を実施していけるよう努めていく。
所管課	指導課、青少年課、生涯学習課

施策② 性及び自己を尊重するための教育

男女が互いの性を理解・尊重できるよう、発達段階に応じた性に対する正しい理解と意識を持てるよう教育を行います。

【具体的な取り組み】

(12) 学校教育における性に関する適切な教育の推進

基本目標	1 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	2 こどもたちの心に育てる人権意識
施策	② 性及び自己を尊重するための教育
取り組み	(12) 学校教育における性に関する適切な教育の推進
事業概要	互いの性について尊重し合えるように、男女の性差、個の違い等を知ることができる教育を推進します。 また、保健指導として、児童・生徒だけでなく保護者も学ぶことができる機会をつくれます。
令和5年度実績	○市内小・中学校27校において、道徳科、体育科（保健領域）、保健体育科（保健分野）、理科、特別活動等で男女の性差、個の違い等について学びを深め、互いの性を尊重し合える基盤づくりを行った。 ○保護者に対し、保健だより等を通して性に関する教育について情報提供した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・互いの性を尊重し合えるように、指導方法や教材教具を工夫して授業の充実を図った。 ・男女の性差を踏まえて、相手を尊重し合える話し合いについて学びを深めた。
認識した課題	・カリキュラムマネジメントの視点を生かした、教科横断的な指導を実施すること。
次年度以降の取り組み	・今後も各校の児童生徒の実態を踏まえて確実に取り組んでいく。
所管課	指導課

(13) エイズ・性感染症予防のための啓発

基本目標	1 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	2 こどもたちの心に育てる人権意識
施策	② 性及び自己を尊重するための教育
取り組み	(13) エイズ・性感染症予防のための啓発

事業概要	男女が互いの性を理解・尊重し、性に関して適切な意思決定や行動選択を行うことができるよう、エイズや性感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
令和5年度実績	小学校では体育科（保健領域）で、中学校は保健体育科（保健分野）で、発達段階に応じたエイズ・性感染症予防のための授業を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	エイズ・性感染症予防のための正しい知識とともに、男女が互いに尊重し合える態度の育成を目指した。
認識した課題	・エイズ・性感染症予防に対する一層の意識の向上を図ること。
次年度以降の取り組み	・今後も各校で児童生徒の実態を踏まえて確実に取り組んでいく。
所管課	指導課

（14）性の多様性への理解の促進

基本目標	1 男女共同参画を進めるための意識づくり
施策の方向	2 こどもたちの心に育てる人権意識
施策	② 性及び自己を尊重するための教育
取り組み	（14）性の多様性への理解の促進
事業概要	啓発用冊子の配布や講座の開催など、性の多様性についての理解を促進します。
令和5年度実績	○道徳科や体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）、特別活動等の授業を通して、相互の性や自己を尊重する態度等の育成を図ったほか、教育活動全体を通して個を尊重する態度の育成を推進した。 ○埼玉県教育委員会等から配布された啓発冊子やリーフレット等を学校に適宜情報提供し、性の多様性についての理解促進に努めた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・各教科、領域で行われるペアやグループ活動では、互いの意見を尊重できる話し合いになるよう日々指導した。
認識した課題	・発達段階に応じた性の多様性に関する教育の充実を図ること。
次年度以降の取り組み	・今後も各校に児童生徒の実態を踏まえて確実に取り組んでいく。
所管課	指導課



基本目標2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり

行政や企業、団体等、社会のあらゆる政策・方針決定過程の場への女性の参画を促進します。職場においては、男女間の格差の解消や労働条件の改善など企業への取り組みを促進します。また、ワーク・ライフ・バランスに向けた取り組み、男女が共に家事や育児、介護に参画できるような環境づくりを推進します。

施策の方向1 男女(みんな)の意見を反映させた政策・方針づくり

施策① 審議会等への女性の積極的な登用

審議会等において女性の参画が図られるよう、幅広く人材の発掘に努め、女性委員の登用を積極的に進めます。

【具体的な取り組み】

(15) 審議会等の女性委員参画の推進

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	1 男女(みんな)の意見を反映させた政策・方針づくり
施策	① 審議会等への女性の積極的な登用
取り組み	(15) 審議会等の女性委員参画の推進
事業概要	審議会等への女性の登用率の目標である「37.0%」を達成できるよう、委員の男女構成比の偏りによる集団におけるジェンダー・ギャップを解消するため、女性の比率の低い審議会等の所管課に対して女性委員参画推進についての協力要請を行います。
令和5年度実績	審議会への女性の登用について、庁内掲示板にて女性委員の積極的な登用について、協力要請を行った。また、人権・男女共同参画課から文書やメールを発出する際に、女性委員の登用を促すように働きかけた。 【審議会等の女性委員の比率】 平成31年4月1日現在:31.0% 令和2年4月1日現在:33.9% 令和3年4月1日現在:33.4% 令和4年4月1日現在:32.9% 令和5年4月1日現在:33.1% 令和6年4月1日現在:32.1%
男女共同参画の視点で取り組んだこと	庁内へ掲示板等で通知する際、女性の積極的な登用を依頼した。

認識した課題	審議会等の委員の選出に際し、あて職となっているものもあり、委員の構成により女性の登用が難しい審議会がある。
次年度以降の取り組み	女性委員の少ない審議会へ女性の登用を働きかける。
所管課	人権・男女共同参画課

(16) 女性委員ゼロの審議会等への働きかけ

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	1 男女(みんな)の意見を反映させた政策・方針づくり
施策	① 審議会等への女性の積極的な登用
取り組み	(16) 女性委員ゼロの審議会等への働きかけ
事業概要	すべての審議会において、女性委員が1名以上の登用となるよう、各審議会等の所管課に対して女性委員の積極的な登用について働きかけを行います。
令和5年度実績	審議会への女性の登用について、庁内掲示板にて女性委員の積極的な登用について、協力要請を行った。また、人権・男女共同参画課から文書やメールを発出する際に、女性委員の積極的な登用を依頼する例文を提示した。 【女性委員の「0」の審議会数】 平成30年度:3/34審議会 令和元年度:4/34審議会 令和2年度:4/36審議会 令和3年度:3/36 審議会 令和4年度:3/34 審議会 令和5年度:3/34審議会
男女共同参画の視点で取り組んだこと	機会等を通して、女性の積極的な登用を依頼した。
認識した課題	各種団体へ委員の推薦を依頼する際には、各団体の特性もあるため、女性の登用が難しい場合がある。
次年度以降の取り組み	今後も継続的に女性の積極的な登用を依頼する。
所管課	人権・男女共同参画課

(17) 「特定事業主行動計画」の実施状況の公表

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	1 男女(みんな)の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の施策	① 審議会等への女性の積極的な登用

取り組み	(17)「特定事業主行動計画」の実施状況の公表
事業概要	女性活躍推進法に基づく本市の「特定事業主行動計画」について、女性職員の管理職登用など、定期的の実施状況を公表していきます。
令和5年度実績	○採用者の女性割合 消防以外 男性12名(36.4%) 女性21名(63.6%) 消防 男性7名(87.5%) 女性1名(12.5%) ○係長職(4級職)に占める女性の割合 消防以外 男性85名(69.7%) 女性37名(30.3%) 消防 男性23名(88.5%) 女性3名(11.5%) 合計 男性108名(73.0%) 女性40名(27.0%)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	採用試験では必ず面接官に女性を採用しており、女性の視点を取り入れて、採用活動を行っている。また各種説明会にも女性職員を参加させ、親しみやすい環境整備を心がけた。
認識した課題	係長試験を受験しない女性職員が多く(対象76人中6人受験)、受験を阻害する要因を解消する工夫が必要である。
次年度以降の取り組み	特定事業主行動計画に掲げる事業を推進し、昇任意欲を醸成する職場環境づくりに引き続き努めていく。
所管課	人事課、人権・男女共同参画課

施策② 女性職員の意識・能力向上の促進

女性職員の管理職への意識や能力を高めるような人材育成を図り、能力に応じた女性職員の職域拡大や管理職への登用を促進します。

【具体的な取り組み】

(18)「職員男女共同参画研修会」の実施

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	1 男女(みんな)の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の施策	② 女性職員の意識・能力向上の促進
取り組み	(18)「職員男女共同参画研修会」の実施
事業概要	市の係長職への女性の登用率の目標である「35.0%」を達成できるよう、正しい理解を深め、広く職員の意識高揚を図り、市民サービスの向上につなげるための「職員研修会」を開催します。

令和5年度実績	○キャリアデザイン研修 テーマ：女性のキャリア～未来へ向けて～ 内 容：キャリアデザイン、男女共同参画、女性の健康等 時 期：令和5年11月16日（木） 参加者：14名（女性13名、男性1名） ○男女共同職員研修 テーマ：働きやすい職場づくり＜妊娠・出産・育児編＞ ～ボードゲーム「サンゴクエスト」を用いて～ 日時：令和6年2月13日（火） 参加者：12名（女性6名、男性6名） ○新規採用職員研修・新任係長職育成研修 階層別研修において、男女共同参画や女性活躍推進に関する内容を取り入れて実施している。 ○係長職における女性の割合：26.0%
男女共同参画の視点で取り組んだこと	研修内容として、ワーク・ライフ・バランス、男性の家事・育児への参画、女性活躍推進等を取り入れた。
認識した課題	新たに係長職の試験を受けることができる対象の職員数が少ない年代があるため、受験者数を増やすのが難しい状況がある。
次年度以降の取り組み	女性活躍を推進するための職場環境づくりに関する研修等を実施する。
所管課	人事課、人権・男女共同参画課

（19）管理職等への女性職員の登用の推進

基本目標	2 男女（みんな）が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	1 男女（みんな）の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の施策	② 女性職員の意識・能力向上の促進
取り組み	（19）管理職等への女性職員の登用の推進
事業概要	女性職員の管理職への登用を推進し、市政に関する政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、管理職等への登用の前提となる主任職や主査・係長職試験の受験勧奨を行うとともに、管理職への昇任者の決定方法として「選考」によるしくみを継続します。
令和5年度実績	○管理職昇任者の決定は引き続き「選考」により行った。 ○令和6年4月1日の昇任者数は以下のとおり。 管理職への昇任者・・・9人 女性2人（22.2%） 係長級職への昇任者・・・23人 女性8人（34.9%） 主任級職への昇任者・・・57人 女性30人（52.6%）

男女共同参画の視点で取り組んだこと	特に女性職員の多い保育士・看護師について、令和3年度までに昇任試験のメニューを整備しており、令和5年度については、引き続き受験意欲の維持・向上に努めた。
認識した課題	子育てとの両立が難しいと考える職員が多く、係長主査試験を受験する女性職員が少ない。
次年度以降の取り組み	働き方改革を推進し、職場を活性化させるとともに、管理・監督職の魅力を伝えることにより職員の昇任意欲の向上を図りたい。
所管課	人事課

(20) 女性職員の各種研修機関等への派遣の推進

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	1 男女(みんな)の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の施策	② 女性職員の意識・能力向上の促進
取り組み	(20) 女性職員の各種研修機関等への派遣の推進
事業概要	「市町村アカデミー」や「彩の国さいたま人づくり広域連合」にて開催される研修に、職員の適正に応じて女性職員を派遣します。 また、女性職員のみを対象とした「女性のためのキャリアデザイン」等への公募の上、派遣を行う等、積極的に研修の受講機会を設けます。
令和5年度実績	令和5年度の派遣研修へ参加した女性職員は以下のとおり。 市 町 村 ア カ デ ミ ……主任級2名、主事級2名 彩の国さいたま人づくり広域連合…課長補佐級3名、係長級3名、 主任級2名、主事級1名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	派遣研修は、昇格時や職員の適性に応じて、男女問わずに研修機関への派遣を実施している。また、女性職員を対象とした研修の公募・派遣を実施することで、積極的に受講機会を提供している。
認識した課題	女性職員は、宿泊を伴う長期の派遣研修への参加が難しい場合が多く、参加可能な研修が限定される。
次年度以降の取り組み	より多くの女性職員が研修を受講できるよう、引き続き、参加者枠の確保・公募・派遣を行う。また、各所属長への声掛け等により、職員に受講してもらいたいという潜在的ニーズの掘り起こしを行う。
所管課	人事課

施策の方向2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり

施策① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり

あらゆる職場で男女が共に雇用の均等な機会や待遇を得て能力を活かせるよう、事業者に助成制度や労働条件の向上に関する情報を提供します。

【具体的な取り組み】

(21) 労働関係法規等の周知・啓発

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり
施策	① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり
取り組み	(21) 労働関係法規等の周知・啓発
事業概要	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法をはじめとした労働に関する幅広い情報の提供を行います。 また、労働時間や社会保険、その他の労働条件に関する諸問題について、事業者及び労働者を対象とした「労働相談」を行います。
令和5年度実績	(1) 労働に関する幅広い情報について、下記の方法により周知・啓発に努めた。 ・ 庁舎内掲示板等へポスターを掲示 ・ 商工観光課窓口等へリーフレット等を設置 ・ 市のホームページへ掲載 (2) 労働相談(毎月第2・第4水曜日 午後1時から4時まで) 相談場所 三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1) 相談員 社会保険労務士 相談内容 ①労働条件に関すること ②賃金に関すること ③雇用に関すること ④労働福祉に関すること ⑤労働組合及び労使関係に関すること ⑥労災保険に関すること ⑦その他 相談件数 22件(うち女性12件)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず、働きやすい職場づくりの推進に寄与することを目的に、 (1) 誰もが情報を収集できるよう、様々な方法で周知・啓発に努めた。 (2) 労働問題に関する相談の場を設定し、年間を通じて、男女両方の社会保険労務士を配置できるように調整した。
認識した課題	(1) 情報を必要としているかたに適切に届いているか把握することが困難。 (2) 国と県で実施する同様の相談事業との連携、相談窓口の更なる周知。

次年度以降の取り組み	(1) 引き続き、様々な方法で周知・啓発に努める。 (2) 労使紛争等に係る相談の受け皿となるため、件数の多寡にとらわれず、引き続き、労働相談の周知・実施に努める。
所管課	商工観光課

(22) 雇用機会の創出

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり
施策	① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり
取り組み	(22) 雇用機会の創出
事業概要	企業の人材確保と求職者の支援を目的として、ハローワーク草加・三郷市商工会との共催による合同企業面接会を開催します。
令和5年度実績	<令和5年度合同企業面接会> ○趣 旨 即戦力として中途採用を予定している企業をはじめ、女性や高年齢者の雇用促進を図った。 ○開催日時 令和5年10月3日(火) (午後1時30分から4時まで) ○会場 三郷市立瑞沼市民センター体育館(上彦名870) ○参加事業者数 35社 ○採用決定者 9社 12名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず、多様な状況下におかれている求職者の支援を目的に、市内事業所に対して、新たな求人についての協力を呼びかけた。また、企業の参加要件に国や県の「働き方改革関連の認定」を受けた企業を優先的に採用することを継続した。
認識した課題	・業種によって、求職者の応募件数に差が出る。 ・面接実施件数が多い事業者との面接を希望する求職者が、長時間の待機に耐えられず、途中で退出してしまう。
次年度以降の取り組み	・多くの業種で事業者と求職者がマッチングできるよう、引き続き、周知に努める。 ・多くの求職者が希望する事業者と面接できるよう、面接時間の調整等、運営面の改善を図る。
所管課	商工観光課

(23) 企業担当者向け啓発活動の推進

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり
施策の施策	① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり

取り組み	(23) 企業担当者向け啓発活動の推進
事業概要	企業における「男女が共に働きやすい職場づくり」への取り組みを推進するため、企業担当者に向けて、育児・介護休業、短時間勤務、フレックスタイム、テレワークなど、新しい生活様式に向けた多様な働き方の情報提供を行います。
令和5年度実績	埼玉県で認定している「多様な働き方実践企業」について、ホームページ上で周知した。ライフスタイルに合わせて働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいる会社を埼玉県で「多様な働き方実践企業」として認定している。 認定基準により3つの区分「プラチナ」「ゴールド」「シルバー」があり、三郷市では「プラチナ」23社（前年度比+2社）、「ゴールド」28社（前年度比+4社）が認定されている。 三郷市役所は「プラチナ」認定。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	仕事と家庭の両立支援、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践している企業等について情報提供を行った。
認識した課題	制度上、情報提供できる事業所は、埼玉県内のみとなっている。
次年度以降の取り組み	周知に関して、ホームページ以外の方法も検討したい。
所管課	人権・男女共同参画課、商工観光課

(24) 職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発

基本目標	2 男女（みんな）が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	2 男女（みんな）が働きやすい環境づくり
施策の施策	① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり
取り組み	(24) 職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発
事業概要	リーフレットの設置等により、職場におけるハラスメント防止の周知に努めます。 また、「三郷市立小中学校におけるセクシュアルハラスメントの防止等に関する要綱」に基づいてセクシュアルハラスメントを防止・排除し、関連する問題が生じた場合には適切に対応します。 市においては、「ハラスメントの防止等に関する規則」に基づき「ハラスメント相談」等を実施し、職員間のセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の防止に努めます。

令和5年度実績	○ハラスメント防止に向けた情報について下記の方法により周知・啓発に努めた。 ・庁舎内掲示板等へポスターを掲示 ・商工観光課窓口等へリーフレット等を設置 ・市のホームページへ掲載 ○小中学校 ・4～5月「年度当初教職員事故防止強化運動の実施について」の通知文を各学校に周知し、本期間の取組について報告を求めた。 ・9～12月「教職員事故防止強化運動の実施について」の通知文を周知するとともに、効果的な活用事例として各校で取り組んだ内容について報告を求めた。 ・校長連絡協議会・教頭研究協議会において、ハラスメントの防止等について、指導を行っている。 ○市職員対象 階層別研修（新規採用職員、新任係長級職員）や課題別研修（所属長職員）にて、ハラスメントに対する注意喚起を行った。また、ハラスメントの防止等に関する規則に基づきハラスメント相談窓口を設置している。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	○ハラスメント防止に寄与することを目的に、誰もが情報収集できるよう、様々な方法で周知した。 ○小中学校 男女がともに能力を活かせるよう、個々の持ち味を発揮できるよう、働きやすい環境づくりに努めた。 ○市職員対象 相談員を相談者が希望する性の職員とし、相談者の性を問わず相談対応が出来るようにしている。
認識した課題	○情報を必要としているかたに適切に届いているか把握することが困難。 ○小中学校 ハラスメント防止に関する意識が薄れないように啓発を続けていく必要がある。 ○市職員対象 ハラスメント相談件数が減少傾向にあるため、相談スキルを実践で継承する機会がないという課題はあるものの、研修等の効果はあるものとする。
次年度以降の取り組み	○ハラスメント防止に関する更なる意識の向上を図るため、引き続き、様々な方法で周知・啓発に努める。 ○小中学校校長連絡協議会・教頭研究協議会等において指導し、教職員への周知を徹底し、意識啓発を行う。 ○市職員対象 庁内LANを活用し、全職員に対して相談体制の周知やハラスメント防止の啓発を行う。また、定期的に研修を開催し、ハラスメントや差別的慣行防止に努めていく。
所管課	商工観光課、学務課、人事課、人権・男女共同参画課

施策② 女性のチャレンジ支援

結婚や育児等により離職した女性の再就業や起業等の新たな分野に挑戦する女性への支援を図ります。

【具体的な取り組み】

(25) 就労に向けた技術習得機会の情報提供

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり
施策	② 女性のチャレンジ支援
取り組み	(25) 就労に向けた技術習得機会の情報提供
事業概要	県人材活躍支援課との協働事業で、結婚や出産・育児で一度離職した女性が再就職するための支援を行うセミナーを実施し、必要な情報の提供や指導・助言を行います。
令和5年度実績	○女性向け就職支援セミナー in 三郷(出前セミナー) (埼玉県女性キャリアセンター共催) ・開催日 令和5年12月20日(水)(午前10時から12時まで) ・会場 保健センター分室 2階 第1会議室 ・対象 就職を希望する女性 ・内容 「相手に分かりやすい伝え方講座」 ・参加人数 29名(申込人数35名) ○女性向け在宅ワーカー育成セミナー(WEBセミナー) (埼玉県女性キャリアセンター共催) ・開催日 令和6年1月15日(月)(午前10時から12時まで) ・会場 WEB開催 ・対象 在宅ワークに興味のある女性 ・内容 「入門コース 在宅ワークを始めるための基礎知識や心構えを学びます」 ・参加人数 48名(うち三郷市民3名)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	結婚や出産・育児等により離職した女性の再就職支援とコロナ禍で変動する働き方への適応を目的に、県主催の事業に参加した。
認識した課題	・新型コロナウイルスの感染状況により、開催が左右される。 ・主催者が設定するセミナーの内容によって、対象者が限定される。 ・関係各所との連携、相談窓口の更なる周知。
次年度以降の取り組み	関係各所との連携を密に図り、引き続き、事業の実施と更なる周知に努める。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(26) 多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり
施策	② 女性のチャレンジ支援
取り組み	(26) 多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり
事業概要	«「就職に関する悩み相談」» 就職活動の悩みや不安について、カウンセラーによる相談を行います。 «『三郷市ふるさとハローワーク』との連携» 『三郷市ふるさとハローワーク』との連携を図り、求人・求職等の情報提供を行い、就労希望者の支援を行います。 «「内職相談」» 内職を希望する人と内職をしてほしい企業相互の相談・斡旋を行います。
令和5年度実績	(1) 就職に関する悩み相談 (毎月第2・第4火曜日 午前10時から午後4時まで) 相談場所 三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1) 相談件数 22件(うち女性17名) (2) 『三郷市ふるさとハローワーク』との連携 (毎週月～金(祝日等除く)) 午前10時から午後5時まで 相談場所 瑞沼市民センター(上彦名870) 相談実績 検案件数 2,412件 相談件数 3,891件 新規求職者数 935件 紹介件数 1,315件 就職件数 321件 (3) 内職相談(毎週月・木曜日 午前8時30分から午後5時15分まで) 相談場所 三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1) 相談件数 135件うち求職相談件数 117件 新規相談者 87名(うち女性80名) 求人数 30件 斡旋件数 56件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず、多様な働き方の推進に寄与することを目的に、 (1) 就職に関する悩み相談の場を設定し、男女両方のカウンセラーを配置できるように調整した。 (2) 求職者に求人・求職等の情報提供を行い、相談支援の場を設定した。 (3) 求職者の条件に合う事業所の紹介・斡旋等の相談支援の場を設定した。
認識した課題	(1) 国と県が実施する相談事業との連携強化と相談窓口の更なる周知。 (2) 『三郷市ふるさとハローワーク』との連携強化と相談窓口の更なる周知。 (3) 求人数の拡大と新規登録企業の増加。
次年度以降の取り組み	(1) 国と県が実施する相談事業との連携強化と相談窓口の周知・啓発に努める。 (2) 『三郷市ふるさとハローワーク』との連携強化と相談窓口の周知・啓発に努める。 (3) 求人数の拡大と登録企業の新規開拓に努める。
所管課	商工観光課

(27) 就業情報の充実

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり
施策	② 女性のチャレンジ支援
取り組み	(27) 就業情報の充実
事業概要	意欲のある人が働くことができるよう、能力を発揮できる環境づくりを支援するとともに、就業に関する情報提供の充実に努めます。
令和5年度実績	(1) 就職支援セミナー (毎月第1・第3金曜日 午前9時30分から午前11時30分まで) 開催回数 年24回 会 場 保健センター分室第1会議室(谷口544番地)等 内 容 「家庭と仕事の両立のために」「働き方と税・社会保険のしくみ」等 参加者数 551名(うち女性383名) (2) 就職に関する個別相談(毎月第1・第3金曜日 午後1時から午後4時まで) 相談場所 三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1) 相談件数 12件(うち女性8件)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず、多様な働き方の推進に寄与することを目的に、 (1) 就職支援セミナーに女性向けのテーマを積極的に取り入れた。 (2) 就職について相談できる場を設定した。
認識した課題	(1)、(2)いずれも、 国と県で実施する同様の事業との連携、相談窓口の更なる周知。
次年度以降の取り組み	(1)、(2)いずれも、 国と県が実施する事業との連携強化と事業や相談窓口の周知・啓発に努める。
所管課	商工観光課

(28) 女性活躍情報の提供

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり
施策	② 女性のチャレンジ支援
取り組み	(28) 女性活躍情報の提供
事業概要	様々な分野で活躍したい女性に対し、各支援機関の講座やイベントの情報、個人・団体等の活躍事例などについて情報提供を図ります。

令和5年度実績	ホームページ上、オンラインセミナーや講座、求職者支援制度のお知らせ、埼玉県多様な働き方実践企業サイト等について記事を掲載した。 三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーにおいて、各種講座等のお知らせを配架した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	講座の開催情報等、速やかにホームページへ掲載する等、タイムリーな情報提供に努めた。
認識した課題	講座やイベントの情報提供は行うが、参加されたかたがいるかどうかを把握することが難しい。
次年度以降の取り組み	研修費用補助事業の利用者が少なかったため、周知を強化する。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方向3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり

施策① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

仕事と家庭生活、地域活動が両立でき、いきいきとした毎日を送れるよう、市民一人ひとりへの働きかけと企業の積極的な取り組みへの支援に努めます。

【具体的な取り組み】

(29) ワーク・ライフ・バランスの啓発

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
取り組み	(29) ワーク・ライフ・バランスの啓発
事業概要	ワーク・ライフ・バランスに関連するイベントや相談機関など、ホームページ等を通じて、様々な情報を提供します。
令和5年度実績	ワーク・ライフ・バランスに関する情報について、下記の方法により周知・啓発に努めた。 ・庁舎内掲示板等へポスターを掲示 ・商工観光課窓口等へリーフレット等を設置 ・市のホームページへ掲載 ・男女共同参画情報紙において、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組んだかたを取材し、記事として掲載した。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	ワーク・ライフ・バランス推進を目的に、誰もが収集できるよう様々な方法で情報を周知した。
認識した課題	必要な情報が浸透している程度を数値化することが困難。
次年度以降の取り組み	ワーク・ライフ・バランス推進のため、更なる意識の向上を図るため、引き続き、様々な方法で周知・啓発に努める。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(30) 育児休業・介護休業制度の普及の啓発

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
取り組み	(30) 育児休業・介護休業制度の普及の啓発
事業概要	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等についての情報を掲載したポスターの掲示やリーフレット等の設置によって、誰でも情報を収集できるよう努めます。
令和5年度実績	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等について、下記の方法により周知・啓発に努めた。 ・ 庁舎内掲示板等へポスターを掲示 ・ 商工観光課窓口等へリーフレット等を設置 ・ 市のホームページへ掲載
男女共同参画の視点で取り組んだこと	育児休業・介護休業制度の普及を目的に、誰もが収集できるよう様々な方法で情報を周知した。
認識した課題	必要な情報が浸透している程度を数値化することが困難。
次年度以降の取り組み	育児休業・介護休業制度の普及に向け、更なる意識の向上を図るため、引き続き、様々な方法で周知・啓発に努める。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(31) 企業の取り組みの促進

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

取り組み	(31) 企業の取り組みの促進
事業概要	職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取り組みを促進します。
令和5年度実績	○合同企業面接会：令和5年10月3日(火) 内 容：三郷市合同企業面接会(主催：商工観光課、共催：ハローワーク草加・三郷市商工会)の参加企業の選定にあたり、国や県の「働き方改革関連の認定」を受けた企業を優先的に採用することとした。 参加企業：35社(うち認定企業13社) ○啓発資料の配布(感染予防のため、資料を郵送とした)：令和5年8月 内容：草加市および八潮市と共に埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部85社に対し、働きやすい職場環境づくり、パートナーシップ宣誓制度等に関する啓発資料を配布。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、合同企業面接会の企業の参加要件に国や県の「働き方改革関連の認定」を受けた企業を優先的に採用することを継続した。 ・市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランス等の資料を配布した。
認識した課題	・合同企業面接会の合間に啓発資料を配布したため、対面で十分に説明することができず、企業側の反応を把握することが難しかった。
次年度以降の取り組み	・引き続き、働き方改革関連の認定企業の優先参加を実施し、男女を問わず、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取り組みを促進する。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(32) 市職員における育児休業・介護休暇等の制度の活用促進など

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	①ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
取り組み	(32) 市職員における育児休業・介護休暇等の制度の活用促進など
事業概要	市職員における育児休業・介護休暇等制度の活用を促進するため、制度の改正があった場合に庁内通知によって制度概要と改正内容の周知を図るとともに、それらの内容を職員がいつでも確認できる状態にします。 また、出産を予定している、または出産した職員から連絡があった際は、産前産後休暇、育児休業等の詳細をわかりやすく伝えます。
令和5年度実績	・女性の育児休業取得率 100.0% ・男性の育児休業取得率 71.1%

男女共同参画の視点で取り組んだこと	令和5年度においては、男性職員の積極的な育児の参加のため、男性職員からの育児休業の問い合わせに対し、育児休業制度だけでなく、配偶者出産補助や育児参加等の特別休暇についても積極的に案内を実施した。
認識した課題	育児休業取得率増加に伴い、育児休業を取得する職員の代替措置要否及び担当する業務の引き継ぎが問題なくできているか確認が必要である。
次年度以降の取り組み	引き続き、職員の育休について、取得しやすい環境整備に努める。
所管課	人事課

施策② 地域で支える子育ての環境づくり

共働き家庭にとって、子育て環境の充実是不可欠ですが、現実的には、子育て・介護・家事労働などの多くは女性が担っている状況にあります。男女が共に育児をしながら無理なく働き続けることが出来るよう、今後とも保育サービスや放課後児童クラブの充実をはじめ、地域全体で子育てを支える環境づくりに取り組みます。

【具体的な取り組み】

(33) 保育所等の施設における多様な保育サービスの充実

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	② 地域で支える子育ての環境づくり
取り組み	(33) 保育所等の施設における多様な保育サービスの充実
事業概要	保護者の就業形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、延長保育の推進、病児・病後児保育、送迎保育の実施、認定こども園への運営支援、休日保育の実施の検討等、保育サービスを充実させます。 また、在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを図るため、一時保育事業(「リフレッシュ保育」)を実施します。
令和5年度実績	○延長保育 37施設中31施設実施 ○病児・病後児保育:(令和6年3月31日現在)現在 登録者:616世帯、年間のべ利用人数:254名 ○送迎保育 年間のべ利用人数:6,982名 ○家庭保育室 市内1施設 年間のべ利用人数:3名 ○一時保育事業 市内3施設において実施。延べ利用人数:2,828名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	就労形態の多様化、変化に伴い事業展開を行った。

認識した課題	・保育士不足から一時保育事業の実施が不安定にならないよう安心・安全な保育環境を確保する。 ・病児・病後児保育事業は、感染症の流行期とそうでない時期との利用状況の差が激しい。感染を防ぎ、安全に預かるには感染症の種類によっては保育室内での感染を防ぐため利用者を限定する必要がある。
次年度以降の取り組み	継続して新型コロナウイルスを含む各種感染症の防止対策を実施しながら、事業実施施設と密に連絡を図り引き続き事業を実施していく。
所管課	すこやか課

(34) 放課後児童クラブの充実

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	② 地域で支える子育ての環境づくり
取り組み	(34) 放課後児童クラブの充実
事業概要	小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場の提供を図ります。
令和5年度実績	市内19小学校に児童クラブで、月利用者児童数延べ14,707名に対し、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	保護者の就労を支援し、子育てとの両立を支援した。
認識した課題	保護者の多様なニーズにより、申請児童数が増加傾向のため、継続的に放課後児童支援員の確保を目指す必要がある。
次年度以降の取り組み	引き続き、仕事と子育ての両立を支援する。
所管課	教育総務課

(35) 地域の子育て環境の整備と支援体制の充実

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	② 地域で支える子育ての環境づくり
取り組み	(35) 地域の子育て環境の整備と支援体制の充実

事業概要	助産師などが生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、お祝いの品や地域の子育て情報の提供、子育てに関する相談を行います。 「地域子育て支援拠点事業」として、主に乳幼児（0～3歳）を持つ子育て中の親と子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で子育ての悩み等を語り交流を図る場を提供します。 公立保育所の園庭解放を実施し、地域に開かれた保育所づくりとして、地域の保育所や幼稚園に通っていない親子にも遊び場を提供します。 放課後に、安全・安心なこどもの活動拠点（「放課後子ども教室」）を設け、こどもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）をサポートし、一時的にこどもの保育ができない方などの支援を充実します。
令和5年度実績	○乳児家庭全戸訪問事業 対象者896人に対し、訪問実施879人（98.1％）、面接実施876人（97.8％）。 ○つどいの広場(7か所)・子育て支援センター(2か所) 利用制限や人数制限を行いながら、親子で参加できるイベント、子育ての相談、身長・体重の測定、親支援講座などを開催した。利用組数13,123組。 ○ファミリー・サポート・センターの利用について 新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行したものの前年度と比べ、利用数が減少した。 活動回数2,805回 ○園庭開放 実施場所:公立保育所 6カ所 実施回数:24回 参加者:13名 ○放課後子ども教室 桜小学校、彦系小学校・吹上小学校の3教室において、こどもが安心して過ごせる体験活動の場を提供した。(桜小学校30名、彦系小学校20名、吹上小学校24名)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	○乳児家庭全戸訪問においては、夫やパートナーと一緒に育児に取り組めるよう、意識している。 ○瑞沼市民センター内つどいの広場「ばんびサロン」、「三郷中央駅前子育て支援センターにここ」、「八木郷子育て支援センター」は父親の参加も考え、土曜日も開館している。 ○ファミリー・サポート・センターでは、多様な依頼に応えるため、男性・女性の会員を登録している。 ○放課後子ども教室においては、参加児童の性別に関係なく、参加しやすいプログラムを立案・実施した。 ○園庭開放では、地域交流、子育て支援を目的として実施し、父親、母親に関係なく参加しやすい環境を用意した。
認識した課題	○地域子育て支援拠点事業については、父親参加のための事業展開。 ファミリー・サポート・センターについては、新規提供会員登録が15名であったが、25名の退会があった。 ○参加者の興味関心を促すプログラムの立案・実施する必要がある。

	○園庭開放 利用者ニーズについて再度、調査・確認する必要がある。
次年度以降の取り組み	○オンライン等を活用した事業展開 ○児童の他学年・地域住民との交流及び体験活動の場として、継続的に開催する必要があると考える。性別問わず、参加しやすい魅力的な活動プログラムを実施できるよう、各教室関係者と連携・協議を図っていく。 ○園庭開放 市内公共施設内等、事業周知方法、周知規模を検討
所管課	こども家庭センター、すこやか課、生涯学習課

(36) 子育てに関する情報提供と相談の充実

基本目標	2 男女（みんな）が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	② 地域で支える子育ての環境づくり
取り組み	(36) 子育てに関する情報提供と相談の充実
事業概要	「子育て支援総合窓口」として子育てに関する相談を受け付け、適切な支援につなげます。また、市の子育て情報を集約し、ホームページやツイッター等により、子育て情報を発信します。 市民ニーズの高い専門相談を保育士により実施します。 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談窓口として、子育て支援ステーションほほえみ（子育て世代包括支援センター）において、妊娠・出産・子育て・保育施設の利用に関する情報提供や相談を行います。また、支援が必要な妊産婦などに対し、関係機関と連携し適切な支援につなげます。 妊娠から出産、子育てに関する制度や情報を掲載した冊子「にこにこ子育て応援ガイド」を作成し、配布します。 児童生徒の不安や悩みを解消することを目的として、「教育相談窓口」を設置します。また、市内全中学校（8校）に「さわやか相談員」とスクールカウンセラーを配置し、それぞれ児童生徒の身近な相談員、専門家として業務に当たります。

令和5年度実績	○子育てに関する相談を受付し、関連部署と連携して対応するなど、適切な支援を実施した。また、広報やホームページ、三郷市配信メールなどを活用し、子育て情報の発信を行った。ホームページ更新49件、三郷市配信メール416件。 ○妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子を妊娠時などに配布した。電子版についてもホームページに掲載。また、市内の公的機関、児童館、つどいの広場、子育て支援センター、幼稚園、保育所等に配布した。 10,000部発行。 ○子育て支援ステーションにおける相談件数1,295件、妊娠期面談数955件。 ○市内全中学校8校に、さわやか相談員を配置し、児童生徒の身近な相談員として、相談業務にあたった。また、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、専門家として児童生徒や保護者の相談等に応じた。 ○市内には、第1教育相談室・第2教育相談室・第3教育相談室の3つの相談窓口を設置し、それぞれ3名ずつ合計9名の専任教育相談員の配置に加え、コーディネーターを配置した。また、スクールソーシャルワーカー2名を配置した。 ○令和5年度は、3つの相談室で合計5,076件の相談を受けるとともに、就学相談に関わる検査等も行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・誰でも気軽に子育て情報を得られるために、ホームページに子育て情報の集約、三郷市配信メールによる情報発信を定期的実施した。 ・にこにこ子育て応援ガイドのイクメン版の充実を図った。 ・児童生徒や保護者の様々な悩みを受容しながら、学校や関係機関との連携を図って対応を行った。
認識した課題	○にこにこ子育て応援ガイドのイクメン版を含めた紙面の充実。 ○家庭環境や本人・保護者の精神疾患など課題を抱える長期欠席児童生徒の人数は多い。未然防止や早期対応、関係機関との連携を一層強化する必要があること。
次年度以降の取り組み	○わかりやすいホームページの作成と情報の発信。にこにこ子育て応援ガイドについては、子育て情報をわかりやすいように工夫して掲載していく。 ○次年度以降も、中学校にさわやか相談員、小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、市内の教育相談室やスクールソーシャルワーカーと連携を図りつつ、児童生徒や保護者の支援を行っていく。
所管課	こども家庭センター、指導課

施策③ 介護支援施策の充実

家族等に介護が必要な状況になっても、仕事など自らの活動との両立を図ることができるよう、ニーズに応じた介護サービスの充実を図るとともに、地域の生活支援体制の整備を図ります。

【具体的な取り組み】

(37) 地域包括ケアシステムの推進

基本目標	2 男女（みんな）が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	③ 介護支援施策の充実
取り組み	(37) 地域包括ケアシステムの推進
事業概要	介護サービスの充実と、地域における包括的なケア体制を整備し、高齢者の自立と介護者の負担軽減を図ります。
令和5年度実績	1. 地域包括支援センターによる地域ケア会議の開催 6センター計21回開催 参加者延べ480人 2. 自立支援型地域ケア会議の開催 本会議9回 参加者延べ62人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者の自立支援に向けて、男女を問わず取り組んだ。
認識した課題	地域資源の検討、開発に向けて、議論を深める必要性がある。
次年度以降の取り組み	今年度同様に取り組む。
所管課	長寿いきがい課

(38) 相談窓口の周知と相談体制の充実

基本目標	2 男女（みんな）が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	③ 介護支援施策の充実
取り組み	(38) 相談窓口の周知と相談体制の充実
事業概要	地域包括支援センター等相談窓口の周知とともに、相談体制の充実を図ります。
令和5年度実績	1. 周知 地域包括支援センターが発行するセンターだよりの定期発行、町会回覧 2. 相談体制の充実 地域包括支援センター相談体制充実のための人員配置について、各センターと協議。次年度に向けた人員配置加算の予算要求
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性別や年齢に関わらず、わかりやすい周知方法を重視して取り組んだ。

認識した課題	各センターによる地域に根差した周知活動の充実
次年度以降の取り組み	今年度同様に取り組む。
所管課	長寿いきがい課

施策④ 男性の家事・育児・介護参画の促進

家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく男女が共に責任を担えるよう、啓発や情報提供を行うとともに、男性の家事・育児・介護への参画を促進します。

【具体的な取り組み】

(39) 男女が共に家事・育児・介護を担うための実践的講座の実施

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	④ 男性の家事・育児・介護参画の促進
取り組み	(39) 男女が共に家事・育児・介護を担うための実践的講座の実施
事業概要	「ハローベビー教室」を実施し、産前産後の健康管理や妊娠・分娩の経過、新生児の育児について妊婦とその夫等に講義や実習、妊娠の疑似体験等をとおして伝え、夫婦が子育てや家事を共に行うことができるように意識づけを行います。 また、介護に関する学習機会の提供や、各種介護サービスの情報提供を行います。
令和5年度実績	○ハローベビー教室 ＜出産・育児編＞毎月1回 4・5月はオンライン、6月以降は対面にて実施 内容：家族の絆と出産・育児についての講話、沐浴デモンストレーション ＜歯・栄養編＞年4回 通年オンラインにて実施 内容：歯の健康、妊娠期の栄養についての講話 ・開催回数：計16回 ・参加人数(延べ)：妊婦 150人、夫等 126人 ○介護に関する情報提供 ・認知症カフェを市内6か所にて年間90回開催 参加延べ人数754名 ・介護保険制度の内容について、パンフレットの配布や広報誌・ホームページへの掲載、通知の際の同封文書等による周知を行った。 ・地域包括支援センターへの委託業務として介護家族者支援に関する事業を実施した。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	○「ハローベイベー教室」 ・妊婦、夫・パートナーとともに参加し、妊娠・出産について学ぶ機会を設け、夫等の育児参加の推進と妊婦の不安軽減を目的に支援する。 ○介護に関する情報提供 ・老々介護により介護者が女性であるとは限らないため、男女問わず取り組んだ。 ・パンフレットのイラストの使用等において、性別による役割分担を想起させないよう配慮した。
認識した課題	○「ハローベイベー教室」 ・定員を上回る予約がありキャンセル待ちも発生しているため、参加者以外の多くのかたに知識の普及ができるよう、ホームページの動画や資料を多くのかたに視聴していただくための工夫を引き続き行っていく。 ○介護に関する情報提供 今後も情報提供のみならず、性別の違いによる悩みや不安を考慮し体験や実践を通じた学習機会が必要である。
次年度以降の取り組み	○「ハローベイベー教室」 ・講義を通して、夫婦が協力しながら家事や育児を行えるよう啓発を行う。 ・教育内容について市民のニーズに合わせた内容への柔軟な対応を検討する。（開催後のアンケート実施など） ・実際に参加できていない夫婦にもハローベイベー教室の内容を提供できるよう、ホームページの掲載に関する周知も併せて行っていく。 ○介護に関する情報提供 ・性別の違いによる悩みや不安を考慮した介護家族者支援に関する事業を企画する。
所管課	こども家庭センター、長寿いきがい課、介護保険課

(40) 父親向けプログラムの充実

基本目標	2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり
施策の方向	3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり
施策	④ 男性の家事・育児・介護参画の促進
取り組み	(40) 父親向けプログラムの充実
事業概要	乳幼児(0～3歳)を対象とした、手遊びや親子で身体を動かす、読み聞かせ等親子の交流を図る親子参加型の「親子講座」を土曜日に開催し、父親の参加を促していきます。
令和5年度実績	令和5年6月に早稲田児童センターの体育館で保育士による「親子講座」を実施。 土曜日に開催することで、父親を含めた家族での参加があった。 こども9人 大人7人

男女共同参画の視点で取り組んだこと	父親を含めた家族での参加ができるように実施した。
認識した課題	父親の参加率の向上。
次年度以降の取り組み	父親参加のための周知方法の検討。
所管課	こども家庭センター



基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

市民一人ひとりが「自分も他人も、性別にかかわらず、お互いにかげがえのない大切な存在である」という認識を持つことが、「男女共同参画社会」の実現のための大前提になるため、暴力による人権侵害の防止、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための支援や環境の整備に積極的に取り組みます。

地域において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を推進するとともに、地域活動の中で男女が共にその担い手となれるよう男女共同参画を促進します。

施策の方向Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶

施策① 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発

配偶者・パートナーからの暴力を根絶するため、DV防止に関する一層の広報や啓発、教育の充実に図ります。

【具体的な取り組み】

(41) DV防止のための広報・情報提供

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶
施策	① 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発
取り組み	(41) DV防止のための広報・情報提供
事業概要	三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」において、DVやデートDV、児童虐待防止などに関する情報提供の充実に図ります。
令和5年度実績	○11月に「ららほっとみさと」での児童虐待、DV等に関する展示を行った。 また新三郷駅前歩道橋に「児童相談所虐待通報ダイヤル189」「女性に対する暴力をなくす運動週間」啓発用の横断幕の設置を行った。 ○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーにおいて、男女共同参画、DV・デートDV、子育て支援、児童虐待防止、女性の就労や健康に関するリーフレット等を配架し、情報提供を行った。また、新刊図書を配架し、市のHPで紹介した。市役所の「男女共同参画情報コーナー」や人権・男女共同参画課前のラック、こども家庭センター前のラック等にも各種リーフレット等を配架した。 ○4月の「若年層の性暴力被害予防月間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」を市のHPにて周知し、相談先を掲載した。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	○DVと児童虐待は密接にかかわっていることが多いため、児童虐待についての認識を深める。 ○若年層への啓発に努めた。
認識した課題	・児童虐待の通報についてのさらなる周知。 ・三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」において配架している各種リーフレット等について、持ち帰っていただいたかたの年代や性別など、どのようなかたが利用されているのかについては把握できない。
次年度以降の取り組み	・児童虐待の通報についての周知方法の検討。 ・新しい情報発信に努め、継続的に取り組む。
所管課	人権・男女共同参画課、こども家庭センター

(42) DV や児童虐待の防止に関する啓発活動の推進

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策	①配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発
取り組み	(42) DVや児童虐待の防止に関する啓発活動の推進
事業概要	国が定める「女性に対する暴力をなくす運動週間」（11月12～25日）（パープルリボン運動）、児童虐待防止月間（11月）（オレンジリボン運動）に合わせて、オレンジリボン・パープルリボン展などの啓発活動を行います。
令和5年度実績	○11月に市内児童センターにおいて、児童虐待防止に関する事業(オレンジリボン運動)を実施した。 ○11月1日～30日は、新三郷駅前歩道橋に「女性に対する暴力をなくす運動週間」の横断幕、市役所に「STOP!女性への暴力・子どもへの虐待 パープルリボン・オレンジリボンキャンペーン」の懸垂幕を設置した。 ○11月20日～24日は、市役所1階市民ギャラリーにて、パネル展示やリーフレット、相談カードを配架した。 ○11月1日～30日は、新三郷ららぽーと内「ららほっとみさと」にてオレンジリボン・パープルリボン展を開催。パネルの展示や相談カード等の配架、オレンジリボン・パープルリボンの啓発品等の配布などにより啓発を行った。 ○各図書館において、女性に対する暴力の防止や児童虐待防止に関する書籍の企画展示を行った。 ○11月に市内2施設（三郷中央におどりプラザ・希望の郷交流センター）において、彩の国オレンジライトアップ運動を実施

男女共同参画の視点で取り組んだこと	・主に児童が利用する児童センターにおいて、児童虐待の防止とあわせ、啓発を行った。 ・性別や年齢に関係なく利用するかたが多い場所（図書館や新三郷駅前や商業施設など）での啓発を実施した。
認識した課題	・より多くの参加が見込まれるような工夫が必要である。 ・見やすさや興味を持ってもらえる展示方法を検討していきたい。
次年度以降の取り組み	内容を工夫しながら、継続的に実施する。
所管課	人権・男女共同参画課、こども家庭センター

(43) デートDV防止に向けた教育の推進

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶
施策の施策	①配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発
取り組み	(43) デートDV防止に向けた教育の推進
事業概要	若年層に向けたデートDV防止についての意識啓発に努めます。
令和5年度実績	○埼玉県教育委員会等から配布されたチラシやリーフレットをもとに、市内中学校では発達段階に応じた指導を行った。 ○令和5年11月に、埼玉県立三郷北高等学校2年生を対象にデートDV防止や各種相談先を掲載したリーフレット等の啓発品を配布した。250名分。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女どちらもデートDVの加害者・被害者になり得ることを、チラシ等を活用して指導した。
認識した課題	生徒や学生がデートDVとはどのようなことかを理解でき、男女ともに意識を高める必要があること。
次年度以降の取り組み	発達段階に応じた指導を、繰り返し行う。
所管課	指導課、人権・男女共同参画課

施策② 相談体制の強化

DV被害者が潜在化しないよう、配偶者暴力相談支援センターを中心に相談のネットワーク化を図り、被害者自身の安全と生活の安定へ向けた相談体制の充実を図ります。また、相談や支援に関わる相談員の資質向上を図ります。

【具体的な取り組み】

(44) ワンストップ相談機能の充実

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策	② 相談体制の強化
取り組み	(44) ワンストップ相談機能の充実
事業概要	令和2年度に開始されたDV被害に関するワンストップ相談窓口である「配偶者暴力相談支援センター」の周知と利用しやすい相談窓口としての機能の充実を図ります。
令和5年度実績	「三郷市配偶者暴力相談支援センター」 相談日：月曜日から金曜日 時間：午前9時から午後5時 相談方法：面接または電話 相談員：女性相談支援員2名 全体相談件数：115件 DV相談件数：74件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性相談支援員を配置し、相談者のかたに寄り添う支援を行った。
認識した課題	相談内容について、DVを主訴としていても、精神的な影響や経済面、高齢者の認知機能の低下と思われるもの、発達障害、こどもへの不適切な対応、家族関係の悪化など、相談者が抱えている問題が複雑化・多様化している。
次年度以降の取り組み	相談内容に応じて関係機関と連携しながら支援する必要がある。
所管課	人権・男女共同参画課

(45) 相談窓口や各種制度の情報提供

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策	② 相談体制の強化
取り組み	(45) 相談窓口や各種制度の情報提供
事業概要	関係機関との連携を図り、相談対応のネットワーク化を進め、庁内外を問わず相談者のニーズに合った窓口を紹介し、各種制度等の情報の提供に努めます。

令和5年度実績	○家族や内縁者等から現在、虐待を受けているまたはその疑いがある相談者、または以前に虐待を受けたことにより生活に困っている相談者に対して、相談対応を行っている。担当課や関係機関がある場合については、適切な窓口の紹介や繋ぐまでの支援を行っている。 令和5年度 43件 ○相談者のかたの状況に応じて、関係機関等と連携して対応した。 (児童福祉、生活困窮、高齢者福祉、障がい福祉、警察、埼玉県等)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	○相談希望がある市民に対して、性別、年代に関わらずに適切な対応を行った。 ○相談者のかたによって利用できる制度が変わってくるため、その都度内容に応じて関係各課と連携して対応した。
認識した課題	○福祉に関する総合相談窓口においては、予約は必要ないこととしている。 その為、窓口や電話が混雑している時点での対応が課題である。 ○複合的な課題を抱えたかたの相談が増えているため、多様な情報収集が必要である。
次年度以降の取り組み	今後も継続して適切な対応を行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課、ふくし総合相談室

(46) 安全確保のための相談業務の充実

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策	② 相談体制の強化
取り組み	(46) 安全確保のための相談業務の充実
事業概要	女性が抱える様々な悩みへの支援として女性相談員による「女性相談」、専門家による法律相談や司法書士相談を実施します。 男女共同参画社会づくりに関する市の施策や、男女共同参画社会づくりの推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民、事業者、市民団体、今日行くに携わる人からの申し出を適切・迅速に処理することを目的として、「男女共同参画苦情処理」を実施します。
令和5年度実績	○女性相談 相談日：毎月第1・2・3水曜日(33日実施) 時間：午前10時～正午、午後1時～3時(1日4枠、1人50分) 相談方法：面接または電話(予約制) 相談員：心理カウンセラー(女性) 相談件数：100件(予約率84.8%) ○法律相談 毎週火曜日 1人20分 相談日：令和5年4月4日(火)～令和6年3月26日(火)(51日実施) 相談時間：午後1時20分～午後4時10分 相談方法：面接(予約制)

	相談員：弁護士 相談場所：青少年ホーム2階講習室A・B 相談件数：375 件 ○司法書士相談 毎月第3火曜日 1人25分 相談日：令和5年4月18日（火）～令和6年3月19日（火）（12日実施） 相談時間：午後1時～午後3時55分 相談方法：面接（予約制） 相談員：司法書士 相談場所：青少年ホーム2階講習室A・B 相談件数：55件 ○男女共同参画苦情処理 苦情の申し出なし
男女共同参画の視点で取り組んだこと	プライバシーの保護に注意して対応した。
認識した課題	法律相談・司法書士相談の予約はほぼ100%であるが、女性相談については予約率が84.8%と増加したもののまだ空きがある。
次年度以降の取り組み	予約状況を確認しながら、市のHP等で適宜情報を発信する。
所管課	人権・男女共同参画課、生活安全課

（47）関係機関の連携強化

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策	② 相談体制の強化
取り組み	（47）関係機関の連携強化
事業概要	近隣5市1町（三郷市、草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町）での関係機関の連携を強化します。 DV被害者の広域的な支援のため、「東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会」において、警察、児童相談所、教育事務所、法務局等と広く連携して、様々な状況に対応できる体制づくりに努めます。 また、「女性相談」相談員による相談関連情報の共有化を図ることで地域の女性相談の質の向上と相談者への円滑な対応を行なうため、「女性相談ネットワーク会議」を開催します。
令和5年度実績	○東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会 開催日：令和6年2月21日 内 容：（1）各機関におけるDV対策、被害者支援の取組の概要と実績 （2）意見・情報交換等 構成員：東部中央福祉事務所、草加児童相談所、越谷児童相談所、 草加警察署、越谷警察署、吉川警察署 春日部保健所、草加保健所、越谷市保健所 東部教育事務所、南部教育事務所

	草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町 オブザーバー：さいたま地方法務局、埼玉県男女共同参画課、 埼玉県弁護士会越谷支部 ○女性相談ネットワーク会議 開催日：令和6年1月23日 内 容：1) 女性相談の開設状況について 2) 意見・情報交換等 構成員：草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町
男女共同参画の視点で取り組んだこと	近隣市町、関係機関での相談対応や状況を共有した。
認識した課題	相談内容が複雑化しており、関係機関との連携の重要性を再認識した。
次年度以降の取り組み	・東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会は草加市にて実施予定。 ・女性相談ネットワーク会議は三郷市にて実施予定。
所管課	人権・男女共同参画課

施策③ 被害者への支援体制の充実

DV 被害者が安心して生活を送れるよう、関係機関や民間支援団体との連携を強め、被害者の意見を尊重した安全確保と切れ目のない支援を図ります。

【具体的な取り組み】

(48) DV に関する相談窓口の周知

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策	③ 被害者への支援体制の充実
取り組み	(48) DVに関する相談窓口の周知
事業概要	配偶者暴力相談支援センターやDV被害者支援に関するリーフレット等を作成して相談窓口の周知に努めます。
令和5年度実績	○市役所・健康福祉会館のトイレに相談案内のカードを設置するとともに、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動週間」（11月12～25日）にあわせてDV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。 ○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーへ様々な相談窓口の相談カードを配架した。 ○女性向けの就職支援セミナーなど、女性が集まる機会に相談窓口を掲載したリーフレットを配布した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DVに関する相談窓口のみでなく、セクハラや性暴力等、女性が被害に遭いやすい問題に関する相談窓口についてもリーフレットへ掲載した。

認識した課題	外国籍の相談者も増えてきているため、日本語以外の言語への対応ができる相談窓口の周知も必要
次年度以降の取り組み	最新情報を確認しながら、適切な内容の情報を集約するよう努める。
所管課	人権・男女共同参画課

(49) 被害者の安全確保

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策	③ 被害者への支援体制の充実
取り組み	(49) 被害者の安全確保
事業概要	《住民基本台帳事務における支援措置》 DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のため、現住所を加害者に知られないよう、住民基本台帳事務における支援措置を行います。 《一時保護までの同行支援》 DV被害者について、一時保護（シェルター）と入所調整を行い、入所までの支援を行います。
令和5年度実績	《住民基本台帳事務における支援措置》 住民基本台帳事務において、DV、ストーカー行為等の被害者に対する支援措置を実施した。 この措置により、加害者が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止し、被害者への保護を図った。 令和5年度の支援措置相談は4件、支援措置申出は94件、他市区町村からの送付分は140件。 《一時保護までの同行支援》 1. 介護サービス利用調整による安全確保 ○地域包括支援センターや担当介護支援専門員と連携し、養護者の同意のもと高齢者と養護者の分離のための介護サービス利用調整（通所介護や短期入所生活介護の利用等）を図った。 2. 母子に対する支援 ○一時保護所の入所手続きを行う。 ○令和5年度の母子での一時保護所への入所0件。 3. その他のDV被害者に対する支援 ○婦人相談所の入所手続きを行う。令和5年度の入所は1件。 ○入所手続きが完了するまでの間、安全確保のため緊急一時宿泊施設を利用した。 令和5年度の利用は1件。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	《住民基本台帳事務における支援措置》 住民基本台帳事務における支援措置の必要性がある方に対して、男女が平等に社会活動に参画する機会を確保するため支援措置を実施した。 また、支援措置の実施にあたり警察や関係市区町村等と連携を図り、申出者が適切な支援措置を受けることができるよう配慮した。 《一時保護までの同行支援》 ○男女を問わず取り組むことを基本に、対応職員は男性、女性の2人対応とし、高齢者が女性の場合は必ず女性職員による対応とした。 ○DV被害者のほとんどが女性であるため、女性ケースワーカーや配偶者暴力相談支援センターに婦人相談員（女性）を配置している。
認識した課題	○適切な支援措置を行うために、警察や関係市区町村等と緊密に連携し、支援の必要性や申出状況を正確に把握することが重要となるが、各機関により支援措置の要領等の捉え方に相違があるため調整が必要である。 ○DV被害者が不安にならないように、事務手続きの時間短縮に努める。外国籍の方の相談が増えており、通訳を介した聞き取りが必要であり、避難意思の確認が困難な場合がある。 ○一時保護施設への入所手続きに時間を要する。
次年度以降の取り組み	○今後も継続して住民基本台帳事務における支援措置を実施する。また、支援措置期間が1年間であることから、支援措置の期間終了前に対象者に連絡し、継続の意思確認及び継続手続きの案内を行う。 ○支援措置の相談があった際、迅速かつ適切に受付をするため、職員への研修等の実施や支援措置マニュアルの改訂を随時行う。 ○外国籍の方の相談やプライバシーに配慮した相談対応に努める。
所管課	市民課、人権・男女共同参画課、こども家庭センター、長寿いきがい課

(50) 被害者の自立支援

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策の施策	③ 被害者への支援体制の充実
取り組み	(50) 被害者の自立支援
事業概要	《一時保護入所から自立までの支援》 一時保護所に入所中のDV被害者に適切なサービスやサポートの紹介等を行います。 《自立に向けた支援の実施》 DV被害者の緊急的な救済として、一時保護所への入所に併せて生活保護の申請を受けた場合、退所した後に安定した自立生活を送れるよう、生活保護制度の継続活用や利用可能なサポートについて、支援を行います。

令和5年度実績	○DV被害者が一時保護された際、退所後に自立した生活ができるよう、福祉部門や関連部署とともに必要な支援を行う。R5一時保護実績：1件 ○高齢者：新たな居住地の設定に向けた支援 被害者と加害者の分離を行い、65歳以上の自立しているかたが利用できる生活管理指導短期宿泊を利用しながら、新たな居住地の設定に向けた支援体制を整備した。 R5実績 0件 ○母子 生活保護のケースワーカーや母子生活支援施設などと調整し、自立に向けての支援を行った。長期生活者1世帯の自立に向けた支援を行った。 ○DV相談証明書の発行 加害者から避難し、自立生活を送るための手続きで必要になるDV相談証明書を発行した。発行件数：3件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	○DV被害者が転居先での生活を円滑に行えるよう、家具什器や被服費、布団代等の支給を行う。また、関連部署への連絡を密に行い、支障なく生活できるよう体制を支援した。 ○DV被害者のほとんどは女性であるため、女性ケースワーカーを配置している。 ○男女を問わず取り組むことを基本に、対応職員は男性、女性の2人対応とし、相談者が女性の場合は必ず女性職員による対応とした。
認識した課題	○さらなる被害を防ぐため、相談者に寄り添いながら、転宅に関しては遠隔地かつ所縁のない地を選定する。 ○DV被害者がシェルター入所中、家探しをする際に他市への移管となるため、移管受け入れ先の市町村との調整に時間を要することがある。そのため、DV被害者の情報を正確に伝え、移管事務を速やかに行うようにすること。
次年度以降の取り組み	○被害者の心情に配慮して、今後も適切な対応を行う ○DV被害者がシェルター入所中から退所にかけての支援について、関連部署との調整等をきめ細かく行い、DV被害者が速やかに自立した生活が送れるよう支援を行う。
所管課	人権・男女共同参画課、こども家庭センター、長寿いきがい課、生活ふくし課

(51) 関係機関担当者間のネットワーク強化の推進

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策	③ 被害者への支援体制の充実
取り組み	(51) 関係機関担当者間のネットワーク強化の推進
事業概要	被害者への支援を全庁的に行うため「DV対策庁内連絡会議」を開催し、連携体制・ネットワークの確立・強化に努めます。

令和5年度実績	《三郷市DV対策庁内連絡会議》 ○構成員：市民税課、資産税課、収納課、市民課、生活安全課、国保年金課、健康推進課、ふくし総合支援課、生活ふくし課、長寿いきがい課、介護保険課、障がい福祉課、子ども支援課、すこやか課、学務課、人権・男女共同参画課 ○第1回 開催日：令和5年5月18日（木） 内 容：（1）配偶者暴力相談支援センターについて （2）「ドメスティック・バイオレンス（DV）の相談対応について」の改定について
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者への支援を庁内的に行うため、関係各課での支援内容を確認した。
認識した課題	適切な支援を行うため、関係各課での支援内容等、構成員で共有し、活用していく必要がある。
次年度以降の取り組み	DV被害者支援に関して、今後も庁内連携を図り、適切な支援に努める。
所管課	人権・男女共同参画課

（52）民間支援団体との連携・協働

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	1 配偶者等からの暴力の根絶
施策の施策	③ 被害者への支援体制の充実
取り組み	（52）民間支援団体との連携・協働
事業概要	民間支援団体の活動・支援状況について、情報の収集及び情報提供に努めます。
令和5年度実績	国や県等が主催している研修会へ参加し、民間支援団体の活動・支援状況について情報収集を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者支援に有用な情報収集に努めた。
認識した課題	DV被害者支援については、被害者の安全確保のため、秘匿情報も多く、民間団体については、情報収集が難しい場合が多い。
次年度以降の取り組み	継続的に情報収集に努める。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方向2 ライフステージに応じた心身の健康づくり

施策① 生涯を通じた心身の健康づくり

ライフステージに応じた健康の保持増進への取り組みについて支援します。特に女性に関しては、妊娠期から出産、子育て期に至るまで、切れ目ない母子保健サービスの充実や生涯にわたる女性の心身の健康保持・増進に向けた知識の普及、健康診査等の充実を図ります。また、新型コロナウイルス感染症をはじめ、日常生活に大きな影響を及ぼす可能性がある新たな感染症に関する予防方法などの情報提供の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

(53) 健康づくりのための健康診査・保健指導の充実

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	2 ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策	① 生涯を通じた心身の健康づくり
取り組み	(53) 健康づくりのための健康診査・保健指導の充実
事業概要	30歳代健康診査、特定健康診査の集団方式では、レディースデイを設け、女性が受診しやすい健診の充実を図ります。メタボリックシンドローム該当者には、特定保健指導を実施し、生活習慣病リスク保有者の生活習慣や健康状態の改善を目指します。
令和5年度実績	○「30代健康診査」 内容：問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 受診者数270人、受診率1.6% （令和5年度健診受診者数、令和6年3月1日現在年齢別人口） ○「特定健康診査事業」 内容：問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 診察で必要と認めた場合、心電図・眼底検査を実施 受診者数6,643人、受診率37.2% （令和5年度法定報告） ○「特定保健指導事業」 内容：特定保健指導対象基準該当者について3か月間個々に応じた栄養・食生活についてアドバイスをを行い、健康的な生活習慣を身につけてもらうための支援を行う。 特定保健指導終了者数139人、特定保健指導修了者割合14.3% （令和5年度法定報告） ・集団健診（健康福祉会館1階で実施）：6月22日～11月8日までの33回のうちレディースデイは9月25日に実施

男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、健康診査の周知を行った。
認識した課題	集団健診について、令和4年度より日程を4日増やしたが、8月の集団健診に空き枠が多く出た。空き枠が出ないよう集団健診の受診勧奨を強化する必要がある。
次年度以降の取り組み	男女のライフステージ等を考慮した受診勧奨通知を行っていく。
所管課	健康推進課

(54) ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	2 ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策	① 生涯を通じた心身の健康づくり
取り組み	(54) ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進
事業概要	「妊婦健康診査等事業」や「骨粗鬆症検診事業」等、ライフステージに応じた女性対象の保健事業等を推進します。
令和5年度実績	○妊婦健康診査等事業 妊婦健康診査14回分の費用助成を延べ9,508人に実施。 ○「骨粗鬆症検診事業」 (健康福祉社会館1階にて、7/6、10/3、11/11の3回実施) 対象:40、45、50、55、60、65、70歳の女性 内容:前腕骨の骨密度測定 受診人数:281人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	○妊娠届出や相談対応時において、妊婦のみでなく、夫やパートナーに対しても妊婦健康診査を含めた妊娠中の健康管理等について、説明や相談を実施している。 ○「骨粗鬆症検診事業」 閉経後、骨粗鬆症の発症率が、女性は男性の3倍であることから、ライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、検診を実施した。
認識した課題	検診を希望する者が受診できる体制整備の必要がある。
次年度以降の取り組み	○「骨粗鬆症検診」 受診者が増加するよう周知に努める。
所管課	健康推進課、こども家庭センター

(55) 女性相談の充実

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	2 ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策	① 生涯を通じた心身の健康づくり
取り組み	(55) 女性相談の充実
事業概要	家族関係や人間関係、別居や離婚など、女性が抱える様々な悩みについて、専門の女性心理カウンセラーによる「女性相談」を行います。
令和5年度実績	○女性相談 相談日：毎月第1・2・3水曜日（33日実施） 時間：午前10時～正午、午後1時～3時（1日4枠、1人50分） 相談方法：面接または電話（予約制） 相談員：心理カウンセラー（女性） 相談件数：100件（予約率84.8%）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・市役所や健康福祉会館のトイレや、公共施設へ相談カードを配架した。 ・三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーに相談カードを配架した。また、他課事業で女性が集まる講座等でも配布した。
認識した課題	全国的にDV相談件数が増加傾向にあるため、女性が抱える様々な悩みについて、身近に相談ができる場所があることを知ってもらう必要がある。
次年度以降の取り組み	相談カードを市役所や健康福祉会館のトイレ、公共施設へ配架する。 予約状況を確認し、市のHP等で適宜情報発信する。
所管課	人権・男女共同参画課

(56) 性の健康に関する情報提供と意識啓発

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	2 ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策	① 生涯を通じた心身の健康づくり
取り組み	(56) 性の健康に関する情報提供と意識啓発
事業概要	性感染症の2次感染・感染拡大の予防を目的として、国・県からの啓発用パンフレット、ポスターの配布、掲示等、性感染症についての知識の普及啓発・情報提供を行います。
令和5年度実績	健康福祉会館エントランスや健康推進課窓口付近などで、性感染症予防に関するリーフレットを設置・配布した。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	性感染症とその予防に関する知識を男女ともに身につけることが重要であると考え、エントランスや窓口付近で周知を行った。
認識した課題	リーフレットを自分で持っていくことについて抵抗がある人もいると考えられる。
次年度以降の取り組み	市民が参加するイベントの際に、他の啓発品と一緒にリーフレットを配付する。
所管課	健康推進課

(57) 女性特有疾患の予防に対する補助の実施

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	2 ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策	① 生涯を通じた心身の健康づくり
取り組み	(57) 女性特有疾患の予防に対する補助の実施
事業概要	乳がん、子宮頸がんの早期発見を目指して、乳がん検診は市内に在住する40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上の女性を対象に、2年に1回検診を実施します。受診率向上のため節目の年齢の人に「検診無料クーポン券」を送付します。
令和5年度実績	○集団検診(健康福社会館1階で実施): 6月16日～10月26日までの4回実施 ○個別検診(市内指定医療機関で実施):5月8日～12月8日までの期間実施 【内容】 乳がん検診:マンモグラフィ 子宮頸がん検診:視診、内診、子宮頸部細胞診、 ※子宮体がん検診(基準該当者のみ個別検診で実施) 子宮体部細胞診 ※乳がん検診・子宮がん検診は、2年に1度の受診。 【受診者数等】 ・乳がん検診:受診者数2,291人(集団検診171人、個別検診2,120人) (令和4年度受診者数 2,391人) 対象者数44,067人 2年連続受診者数 25人 受診率10.5%、がん発見数4人、発見率0.17% ・子宮頸がん検診:受診者数2,042人(集団検診130人、個別検診1,912人) (令和4年度受診者数 2,121人) 対象者数58,949人 2年連続受診者数 0人 子宮体部47人 受診率7.1%、がん発見数1人、発見率0.05% ※受診率は (令和4年度受診者数+令和5年度受診者-2年連続受診者数) ÷令和5年度の対象者数×100 ※がん発見数、発見率は令和6年4月末までの把握数
男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、乳がん・子宮頸がん検診を実施し、周知を行った。

認識した課題	生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、コロナ禍においても安全に検診を実施し、受診率及び検診精度の向上、要精検受診者数の増加が必要である。
次年度以降の取り組み	・受診率向上のための受診勧奨の実施にあたり、女性のライフステージを考慮した対応をする。 ・要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。 (受診勧奨においては、女性のライフステージを考慮した対応をする)
所管課	健康推進課

(58) 健康に関する情報発信

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	2 ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策	① 生涯を通じた心身の健康づくり
取り組み	(58) 健康に関する情報発信
事業概要	新型コロナウイルスをはじめとした新たな感染症や感染予防、健康に関する情報について、ホームページや三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」等において情報提供を行います。
令和5年度実績	新型コロナウイルス感染症予防や、その他流行している感染症については、市ホームページやメール配信サービス、SNS等でタイムリーに周知を行った。また、乳幼児の感染症に関しては、乳幼児健診会場で感染症対策のチラシの配布を行った。 こころの健康づくりとしては、自殺予防対策の観点で、各種相談先を掲載したカードが入ったポケットティッシュやクリアファイルを市役所窓口や乳幼児健診会場に設置した。また、お守り型のリーフレットを作成して市内高校や二十歳のつどいで配布した。 市ホームページでは各種相談先について周知している。 《啓発品作成部数》 ・カード入りポケットティッシュ…3,000個 ・お守り型リーフレット…1,000部 ・リーフレット…420部
男女共同参画の視点で取り組んだこと	特に高校生向けに配布したお守り型リーフレットについては、男女ともに抵抗のないデザインを心がけた。
認識した課題	市が主催の様々なイベントで啓発品の配付を想定しているが、対象者全体に配布することが難しい。
次年度以降の取り組み	啓発品配布の際に、様々なかたに広く行き渡るように配布したい。事前に配布計画を立て、取り組みについては、次年度以降も引き続き継続していく。
所管課	健康推進課

施策② 「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発

女性の妊娠・出産における自己決定や不妊等について、正しい知識を身につけ、適切な対応を図ることが出来るよう、「性と生殖に関する健康と権利」について普及啓発を図ります。

【具体的な取り組み】

(59) 性と生殖に関する意識啓発

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	2 ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策	② 「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発
取り組み	(59) 性と生殖に関する意識啓発
事業概要	男女がお互いの性を尊重し合えるよう、「性と生殖に関する健康と権利」に関する概念の普及に努めます。また、若年層を対象とした講座の充実を図ります。
令和5年度実績	晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり妊娠・出産に係るリスクが高まる中で、こどもを望む夫婦に対し不妊検査・不育症検査および不妊治療に係る費用の負担軽減を図り、もって少子化社会対策に資することを目的とする。 不妊・不育症検査および不妊治療を受けた者に、検査や治療に要する費用の一部を助成する。 不妊・不育症検査：2万円を上限として助成（35歳未満は3万円上限）。 不妊治療：高額療養費等の支給を差し引いた金額のうち、10万円を上限として助成。 <令和5年度実績> 不妊検査：39件、不育症検査：2件、不妊治療：24件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	不妊検査については、夫婦共に検査を受けていることを助成の対象要件としている。
認識した課題	達成率向上のため、わかりやすい周知・申請方法を検討する。
次年度以降の取り組み	不妊治療費等の助成は市独自の取り組みとなるため、より多くの市民に知ってもらえるよう周知を図っていく。
所管課	こども家庭センター、人権・男女共同参画課

(60) 性と生殖に関する正しい知識の普及啓発

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	2 ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策	② 「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発

取り組み	(60) 性と生殖に関する正しい知識の普及啓発
事業概要	児童生徒に対して、性に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。
令和5年度実績	○体育科(保健領域)・保健体育科(保健分野)、理科、特別活動等で男女の性差、個の違い等について学びを深め、互いの性を尊重し合える基盤づくりを行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	互いの性を尊重し合えるように、指導方法や教材教具を工夫して授業の充実を図った。
次年度以降の取り組み	今後も各校に児童生徒の実態を踏まえて確実に取り組んでいく。
所管課	指導課

施策の方向3 男女(みんな)が元気な活力ある地域社会づくり

施策① 地域活動への男女共同参画の促進

地域団体や市民団体等と協働して、誰もが参画しやすい地域活動を推進するとともに、男女共同参画についての理解を促進します。

【具体的な取り組み】

(61) 市民団体等との協働事業の推進

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	3 男女(みんな)が元気な活力ある地域社会づくり
施策	① 地域活動への男女共同参画の促進
取り組み	(61) 市民団体等との協働事業の推進
事業概要	≪「三郷市協働によるまちの魅力アップ事業」≫ 地域課題を解決するため市民等と市がお互いの得意分野を活かして対等な関係で協力し合う(協働)ことで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、三郷の魅力づくりに結びつく活動を行う、もしくは活動を計画している団体を対象に経費の一部補助を行います。 ≪「市民企画講座」≫ 市民の方々が、今まで培ってきた知識や情報等を活かした自由な発想で講座の企画運営を行う機会を提供します。

令和5年度実績	≪「三郷市協働によるまちの魅力アップ事業」≫ 町会・自治会等からの地域課題に対する提案をもとに、町会・自治会等と市が協働による事業を実施することで、市民と行政によるまちづくりの推進を図った。 また、地域の課題に協働で取り組むことで、住民のコミュニティ活動を推進した。 ・実施団体 ・実施名称 三郷1丁目町会 みさと船着き場フェスティバルにおける三郷市と三郷一丁目町会による協働的参加によるまちの魅力アップ事業（協働予定イベントの中止に伴い事業内容の変更あり。）
	高州小学校区 みんなでド!ド!ド!ド!ドッジ・ボール 地域活性プロジェクト ≪市民企画講座≫ ・季節を楽しむフラワーアレンジメント教室（会場 鷹野文化センター） 2回コース 受講者40名（延べ人数） ・大人とこどものための演劇ワークショップ（会場 総合体育館） 2回コース 受講者11名（延べ人数） ・人生100年時代を生きるわたしたちのフレイル予防（会場 希望の郷交流センター） 3回コース 受講者89名（延べ人数）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	○事業実施年度は地域活動を行うすべての町会・自治会等に対して、年齢、性別を問わず活動の参考に資料配布している。 ○市民の自主的な生涯学習活動を支援するとともに、多様な企画講座を通じて性別問わず、幅広い世代の学習意欲の創出に努めた。
認識した課題	○テーマによっては、女性の参加が多い講座があるため、今後男性も参加しやすいような日時の設定やテーマ立案等に関する助言等を企画者に行う必要がある。
次年度以降の取り組み	○オンライン会議の活用など、事業継続に向けた対応を検討していく。 ○引き続き、性別問わず幅広い市民の生涯学習意欲を創出するべく、企画者に対し、企画段階での助言を行う等、より魅力的な講座の実現に向け、取り組んでいく。
所管課	市民活動支援課、生涯学習課、人権・男女共同参画課

(62) 女性役員の登用

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	3 男女（みんな）が元気な活力ある地域社会づくり
施策	① 地域活動への男女共同参画の促進
取り組み	(62) 女性役員の登用

事業概要	地域活動の場における女性役員の登用を促進します。
令和5年度実績	地域活動団体から相談があった際に女性役員の登用を促進する説明が出来るよう体制を整えた。 また、「町会・自治会等活動ハンドブック」を発行し、各町会・自治会に配布すると共に、新たに町会等役員に就任した方々を対象とした「町会・自治会等活動ハンドブック」説明会を開催した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	「町会・自治会等活動ハンドブック」を配布し町会活動を把握しやすくすることで、年齢、性別を問わず役員を務められるよう支援した。
認識した課題	女性役員の登用を促進すること以前に、全体的な地域活動団体の担い手不足の現状があるため、併せて検討すべき課題となっている。
次年度以降の取り組み	女性役員登用の促進となるよう、相談等があった際には引き続き対応していく。
所管課	市民活動支援課

施策② 防災分野における男女共同参画の推進

防災分野において、防災に関する政策・方針決定過程及び避難所運営における男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図ります。

【具体的な取り組み】

(63) 避難所運営における男女共同参画の推進

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	3 男女(みんな)が元気な活力ある地域社会づくり
施策	② 防災分野における男女共同参画の推進
取り組み	(63) 避難所運営における男女共同参画の推進
事業概要	「避難所運営マニュアル」等に女性の視点を取り入れた男女のニーズの違いに配慮する旨の内容を盛り込み、周知を図ります。
令和5年度実績	避難所運営委員会は、新設に向けた会議を新和小学校で開催し、委員会を新設した。 また、既設委員会4箇所(旧後谷小学校/高州小学校/吹上小学校/南中学校)で避難所参集職員との顔合わせや避難所開設キットの説明会等を実施した。 ※「避難所開設キット」とは 指定避難所をスムーズに開設できるようにするため、避難所運営マニュアルの内容を元に作成したチェックシートや掲示物、配布物、事務用品等をひとつのボックスにまとめたもの。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	避難所開設キットには、施設ごとに作成した避難所レイアウト案も入れてあり、授乳や女性用物干しなど、女性のためのスペースをあらかじめ確保できるような内容になっている。 避難所の運営方針として、運営には女性が責任者として加わり、高齢者・障がい者（児）・妊産婦・乳幼児やこどものいる家庭への配慮ができるようにすることとしている。この方針に基づき、避難所運営委員会においては、必ず女性が出席し女性のためのスペースを確保した避難所レイアウトの作成や避難所運営のルール作りなどに取り組んだ。
認識した課題	避難所レイアウト案を、今後、関係自主防災組織を中心とした避難所運営委員会に提示し、検討していただく必要がある。 また、自主防災組織ごとに事情は異なるが、女性が当然に存在する組織づくりを推進していく必要がある。
次年度以降の取り組み	避難所運営委員会の会議の開催、訓練の実施を通じて、避難所開設キットの紹介と、使用方法の習熟、レイアウト案の検討を進め、男女のニーズの違いに配慮した避難所運営の実現に向け、引き続き取り組んでいく。
所管課	危機管理防災課

（64）自主防災組織における女性役員登用の啓発・促進

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	3 男女（みんな）が元気な活力ある地域社会づくり
施策	② 防災分野における男女共同参画の推進
取り組み	（64）自主防災組織における女性役員登用の啓発・促進
事業概要	自主防災組織の結成を促進するにあたり、女性役員の登用を啓発・促進していきます。
令和5年度実績	① 自主防災訓練指導者養成講座（年3回） 第1回 参加者36名、修了者3名（うち女性は受講者6名、修了者0名） 第2回 参加者33名、修了者6名（うち女性は受講者10名、修了者2名） 第3回 参加者32名、修了者12名（うち女性は受講者6名、修了者1名） ② 養成講座修了者のうち、指導者ネットワークへの加入者 13名（うち女性2名） ③ 三郷市自主防災組織連絡協議会役員 16名（うち女性1名）

男女共同参画の視点で取り組んだこと	自主防災訓練指導者養成講座は、地域の防災リーダー育成のために実施しているもので、養成講座の修了者は各自主防災組織の訓練の指導を行う。この養成講座の修了者がその後の養成講座の講師を務める体制が確立されており（指導者ネットワーク）、女性の講師も複数名活躍している。女性の講師が活躍する環境で新たな防災リーダーの育成をすることで、性別による役割意識に捉われない人材育成を推進している。
認識した課題	養成講座の参加募集は各自主防災組織を介して行っているが、参加募集の方法などを工夫する必要がある。
次年度以降の取り組み	各自主防災組織に対し、地域の女性の参加に積極的に取り組んでいただくよう働きかけを行っていく。
所管課	危機管理防災課

（65）防災に関する情報の発信

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	3 男女（みんな）が元気な活力ある地域社会づくり
施策	② 防災分野における男女共同参画の推進
取り組み	（65）防災に関する情報の発信
事業概要	防災マニュアルや災害ハザードマップ等、防災・減災に関する情報について、ホームページや三郷中央におどりプラザ内「男女共同情報コーナー」において、情報提供を行います。
令和5年度実績	女性、子育て世帯、シニア世代の対象別の防災マニュアルブックを配付啓発した。 ・におどりプラザ内の男女共同参画情報コーナー（通年） ・人権・男女共同参画課によるパネル展示 ※市役所1階市民ギャラリー6/19～6/23 ・町会や子育て世帯向けの防災講話 ・こども家庭センター窓口 ・市ホームページで公開
男女共同参画の視点で取り組んだこと	多様なニーズに応じた防災マニュアルブックの配布をした。 「子育て＝女性」という固定観念に依らず、女性向けと子育て世帯向けの情報を別々の防災マニュアルブックを作成し、防災啓発に努めた。
認識した課題	市民の反響や意見を知るためには、防災パンフレットの配布部数のみでは情報が十分ではない。
次年度以降の取り組み	更なる意識の向上を図るため、引き続き、様々な方法で周知・啓発に努める。
所管課	危機管理防災課

施策③

高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

高齢者や障がいのある人、ひとり親や生活困窮世帯など支援を必要とする人が増えています。また、市内在住の外国人も増加しています。このように、生活上、様々な困難に置かれているかたが安心して暮らせる環境整備を図ります。

【具体的な取り組み】

(66) 高齢者、障がい者への支援

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	3 男女(みんな)が元気な活力ある地域社会づくり
施策	③ 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり
取り組み	(66) 高齢者、障がい者への支援
事業概要	高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう福祉サービスの充実や就労機会の提供、社会活動への参加を促します。
令和5年度実績	高齢者の在宅支援事業の各種サービスの内容や利用手続きについて、窓口や電話での相談対応とともに、サービスの案内冊子の作成配布及びホームページへの掲載等による周知を行った。 高齢者が住み慣れた地域で健康で自立した生活を送ることができるよう支援するため、介護予防事業として、運動機能向上やフレイル予防につながる各種教室を実施した(シルバー元気塾ゆうゆうコース(6会場)106回 延べ人数1,775名、健康アップ教室(8会場)256回 延べ人数3,327名、地区サロン事業(31会場)1,085回 延べ人数14,984名、プールでウォーキング(3会場)30回 延べ人数538名、脳の健康教室(2会場)44回 延べ人数745名、複合介護予防事業(4会場)7回 参加者数245名、口腔機能向上事業9回 参加者数122名、料理教室1回 参加者数15名)。 障害福祉サービスの内容や利用手続きについて、窓口や電話での説明、ホームページへの掲載等により周知を行った。また、就職を希望する方に対しては、障がい者就労支援センターが中心となり、就労に関する相談・対応を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず、高齢者が安心して暮らせるよう支援した。 性別等は問わず、障がいのある方が望む生活の実現に向けて支援した。
認識した課題	障がいのある方が安心して生活できるよう、また希望する生活が営めるよう、相談支援体制の強化や、必要とされるサービスの拡充が望まれる。
次年度以降の取り組み	高齢者が安心して暮らすことができるよう、引き続き取り組む。 障がいのある方が安心して暮らすことができるよう、引き続き支援を行う。
所管課	長寿いきがい課、障がい福祉課

(67) 生活に困っている方への支援

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	3 男女(みんな)が元気な活力ある地域社会づくり
施策	③ 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり
取り組み	(67) 生活に困っている方への支援
事業概要	ひとり親家庭や生活困窮世帯などについては、相談や就労機会の提供など自立支援を図ります。
令和5年度実績	○経済的などの要因で、生活に困窮している相談者に対して、相談対応を行っている。自立の機会を図ることを目的に、相談者から相談を受け付け、相談支援や就労にかかる支援などを行っている。 令和5年度 新規相談対応件数 35件 ○ひとり親家庭への支援 ・ひとり親家庭向けの子育てや経済的な支援制度を掲載したパンフレットを作製した。 ・経済的支援として、自立支援教育訓練給付金(2名支給)や高等職業訓練促進給付金(8名支給)を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	○相談希望がある市民に対して、性別、年代に関わらずに適切な対応を行った。 ○男女間の給与格差をなくし、経済的自立をはかるため、技術の取得にかかる経費の一部を補助し、雇用の安定及び就職の促進を支援した。
認識した課題	○生活困窮の相談において、給付の制度については相談の同意がもらいやすい一方で、それ以外の相談では同意がもらいづらいといった面もある。 ○高等職業訓練促進給付金と比べ、自立支援教育訓練給付金の申込件数が少ない。
次年度以降の取り組み	○広報やホームページを通じ、制度の周知を図っていく。 ○今後も継続して適切な対応を行っていく。
所管課	ふくし総合相談室、生活ふくし課、こども家庭センター

(68) 外国人への支援

基本目標	3 一人ひとりを大切にできる社会づくり
施策の方向	3 男女(みんな)が元気な活力ある地域社会づくり
施策	③ 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり
取り組み	(68) 外国人への支援
事業概要	市内で生活する外国人が言語や文化の違いにより孤立することなく安心して暮らすことができるよう、生活支援を図ります。

令和5年度実績	市役所各部署からの通訳依頼204件に対し、国際化推進専門員による通訳対応を行った。 また、英語版情報誌及びホームページ(英語版)の作成・更新と、各種申請書類、パンフレット等の英訳を行い、言語による情報格差を解消した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	年齢、性別を問わず通訳対応等必要な対応をしている。
認識した課題	多言語での対応を検討していくことが課題として挙げられる。
次年度以降の取り組み	引き続き通訳対応と情報誌発行・英語版ホームページの情報更新を行い、外国人と情報格差が生じないように対応・発信していく。
所管課	市民活動支援課

令和6年度版（令和5年度実施分）

男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書

【編集・発行】三郷市総務部人権・男女共同参画課

TEL 048-930-7751（直通）

FAX 048-953-1135

E-Mail jinken@city.misato.lg.jp